

KENSHIN DISCLOSURE

けんしんの現況

2024

地元を見つめ、
地元とともに歩み、
地元の発展に
ベストをつくします。

CONTENTS

ごあいさつ	1
当組合のめざすもの	2
業績ダイジェスト	4
健全な経営のために	7
地域とけんしん	14
営業のご案内	33
組織	42
当組合のあゆみ	44
データ編	45



当組合の概要

- | | | | |
|---------|---|------------|------------|
| ▪ 名称 | 新潟県信用組合(略称：けんしん) | ▪ 出資金(資本金) | 2,338百万円 |
| ▪ 理事長 | 赤川 新一 | ▪ 店舗数 | 43店舗 |
| ▪ 本店所在地 | 〒951-8114
新潟市中央区営所通一番町302番地1
TEL 025-228-4111 | ▪ 組合員数 | 74,909名 |
| ▪ 創立 | 昭和25年2月25日 | ▪ 預金 | 430,317百万円 |
| | | ▪ 貸出金 | 182,382百万円 |

(令和6年3月末現在)



ごあいさつ

理事長 赤川新一

皆さまには、平素より新潟県信用組合（略称：けんしん）をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまから当組合に対するご理解を一層深めていただきますよう、ディスクロージャー誌「けんしんの現況2024」を作成いたしました。経営方針や最近の財務状況、業績などをできるだけわかりやすくご説明させていただくことを心がけましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和5年度の県内経済は、新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に移行したことで経済活動が活発化し、企業の業績は概ね堅調に推移しました。年間を通じて設備投資が拡大したことも景気の下支えとなりました。一方で、人手不足や円安に加え、長引く物価高や原材料高の影響を受けて多くの中小零細企業は厳しい経営環境に直面しました。また、夏場の記録的高温によってコメの品質低下が発生したほか、冬場は異常少雪の影響でスキー場をはじめとする観光業が打撃を受けるなど、天候不順に苛まれた一年となりました。さらに、元日に発生した令和6年能登半島地震では、県内でも地面の隆起や家屋の損壊など多くの方々が被災され、加えて物流停滞による品不足や宿泊・飲食のキャンセルが相次ぐなど間接的な被害も広がり、県内経済に大きな影響を及ぼしました。

このような環境の下、令和5年度は、「第19次中期経営計画（令和4年度～6年度）“地域との伴走・共生”～顧客との信頼関係の再構築・強化を目指して～」の2年度目であり、経営課題として「人的資源の活性化」「地域力の発揮」「組織体制の確立」「収益力の向上」「健全性の強化」の5項目を掲げ、計画の達成に向けて各種施策に取り組んでまいりました。特に、「人的資源の活性化」に向けた取り組みでは、職員の特性を最大限に活かすことができる職場づくりやスキル・能力の向上を図るための人材教育の充実に取り組み、組織全体の業務の質的な向上を図ることにより、お客さまの多様なニーズに柔軟に対応し、地域で活躍できる「自立型人材」の育成に注力いたしました。

令和6年度は、第19次中期経営計画（令和4年度～6年度）の最終年度となります。計画の集大成として、経営課題に掲げた「人的資源の活性化」「地域力の発揮」「組織体制の確立」「収益力の向上」「健全性の強化」の5項目の達成に向けて取り組んでまいります。地域経済を取り巻く環境は、人手不足や円安に加え、長引く物価高や原材料高の影響を受けて依然として厳しい状況にあります。当組合では、事業者の実情に応じた経営改善・事業再生支援に重点を置き、一步先を見据えた早めの対応促進とコンサルティング機能の強化を図り、地域経済の発展に向けて全力で取り組んでまいります。

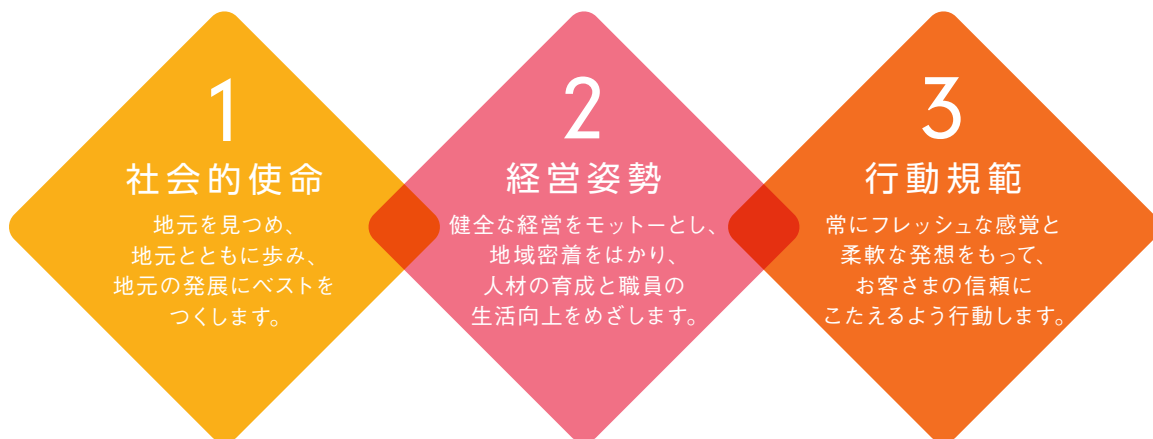
地元を見つめ、地元とともに74年の歴史を刻んだ当組合が、今後もさらに皆さまから親しまれ信頼される金融機関としてお役に立てますよう、役職員一同全力をあげて邁進する所存でございます。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和6年7月

- 本誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条において準用する「銀行法」第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄が一致しない場合があります。
- 本資料に掲載してある諸利回り・諸比率は、原則として小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 端数処理の関係から、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。

経営理念



以上3つの経営理念を踏まえ、「新潟県下の中小企業者、勤労者のため相互扶助の精神に基づく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図りつつ地域経済の発展に貢献する」ことを基本方針に掲げています。

経営環境

令和5年度の県内経済は、新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に移行したことで経済活動が活発化し、企業の業績は概ね堅調に推移しました。年間を通じて設備投資が拡大したことも景気の下支えとなりました。一方で、人手不足や円安に加え、長引く物価高や原材料高の影響を受けて多くの中小零細企業は厳しい経営環境に直面しました。また、夏場の記録的高温によってコメの品質低下が発生したほか、冬場は異常少雪の影響でスキー場をはじめとする観光業が打撃を受けるなど、天候不順に苛まれた一年となりました。さらに、元日に発生した令和6年能登半島地震では、県内でも地面の隆起や家屋の損壊など多くの方々が被災され、加えて物流停滞による品不足や宿泊・飲食のキャンセルが相次ぐなど間接的な被害も広がり、県内経済に大きな影響を及ぼしました。

国内景気については、好調な企業業績にけん引され、賃上げによる所得環境の改善や企業の設備投資の拡大など前向きな動きが広がり、内需主導での経済成長が期待されます。一方で、海外景気の後退や過度な物価上昇による国内消費の低迷など景気の下振れリスクが懸念されるほか、日銀の金融政策正常化による金利変動や令和6年能登半島地震の影響などに十分注意する必要があります。

地域金融機関を取り巻く環境は、これまでにない大きな変化に見舞われています。特に、人口減少による地域経済の縮小や中小零細企業の休廃業の増加、物価高や金利上昇等による収益環境への影響、DXやキャッシュレス化の進展、持続可能な社会の実現に向けたSDGsへの取り組みなど様々な課題への対応が必要となります。こうした環境変化に適切かつ柔軟に対応し、持続可能な経営基盤づくりを進めていくことが重要であり、地域金融機関として社会経済情勢の変化に対応した事業者支援の推進を図るとともに、顧客本位の業務運営を徹底していくことが求められています。また、高度化・複雑化するサイバー犯罪に対するセキュリティ対策やマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に向けた態勢整備、特殊詐欺などの金融犯罪防止に向けた取り組みを一層強化していく必要があります。

経営ビジョン

当組合では、2022年4月から2025年3月までを計画期間とした「第19次中期経営計画」への取り組みを行っております。

この中期経営計画では、当組合が地域金融機関としての社会的使命を果たしていくために、地域社会・お客さまの課題解決に取り組み、地域に寄り添いながら、地域と共に走り続けることにより当組合の存在力を発揮し、地域との共生を目指していくという考えのもと、テーマを「“地域との伴走・共生”～顧客との信頼関係の再構築・強化を目指して～」としています。

本計画は3年計画とし、経営課題として「人的資源の活性化」「地域力の発揮」「組織体制の確立」「収益力の向上」「健全性の強化」の5項目を掲げ、組織全体で総力をあげて計画の達成に向けて取り組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

地域経済を取り巻く環境は、人手不足や円安に加え、長引く物価高や原材料高の影響を受けて依然として厳しい状況にあります。当組合では、事業者の実情に応じた経営改善・事業再生支援に重点を置き、一歩先を見据えた早めの対応促進とコンサルティング機能の強化を図り、地域経済の発展に向けて全力で取り組んでまいります。

テーマ

“地域との伴走・共生”

～顧客との信頼関係の再構築・強化を目指して～

1 人的資源の活性化

- 適正人員の確保
- 自立型人材の育成
- 働き方改革への取組み

職員の定常化を図るため、稼働人員の適正化や人材の安定的な定着に取り組めます。自立型人材の育成に向けて、人材教育の充実と能力開発の強化を図り、組織全体の質的向上を目指します。働き方改革として働きやすい職場環境への改善を図り、魅力ある職場づくりに取り組めます。

2 地域力の発揮

- SGM体制の機能強化
- SDGsへの取組強化
- 営業推進力の強化
- 顧客保護の徹底
- 社会経済情勢の変化に対応した事業者支援の一層の推進
- コンサルティング機能の強化

SGM体制の機能強化として、ソリューション活動と地域貢献活動のさらなる充実を図ります。営業推進力の強化に向けて、全員営業体制の確立を目指します。社会経済情勢の変化に対応した事業者支援の一層の推進を図るため、事業者の実情に応じた経営改善・事業再生支援に重点を置き、一歩先を見据えた早めの対応促進とコンサルティング機能の強化を図ります。

5つの経営課題

3 組織体制の確立

- 店舗体制の最適化
- 営業店支援体制の構築
- 業務の効率化(デジタル化の推進)

人的資源への投資やデジタル推進による省人化への取り組みを通じて、営業店業務の支援強化を図ります。デジタル化による業務改革の推進やコスト削減への取り組みにあたり、ロードマップを設定した中で、迅速かつ効果的な対応を実行します。

4 収益力の向上

- 資金収益の増強
- 個別推進項目の推進強化
- 役務収益の強化
- 市場運用力の強化

資金収益の増強に重点を置き、貸出金額の増加および貸出金利回りの向上に向けて取り組めます。全員営業による獲得推進を図り、取引基盤の強化を図ります。新NISA制度を通じた投資信託等の推進や各種手数料の見直しを通じて、手数料収入の増強を図ります。日銀の金融政策正常化を踏まえた市場運用力の強化などの取り組みを通じて、収益力の向上を目指します。

5 健全性の強化

- 資産の健全化
- リスク管理への対応
- 内部監査の高度化
- ガバナンスの強化
- マネロン・テロ資金供与対策の高度化

信用リスクや市場リスク管理態勢の強化を図り、資産の健全化を実現します。コンプライアンスの徹底およびBCP(事業継続計画)への取り組み、サイバーセキュリティ対策の強化を通じてリスク管理を徹底します。マネロンガイドラインに基づく態勢の維持、実行、検証を行い、マネロン・テロ資金供与対策の高度化を図ります。

計数目標

業 容

預金
4,400億円
(期末残高)

貸出金
1,850億円
(期末残高)

収益性

コア業務純益
875百万円

当期純利益
330百万円

健全性

自己資本比率
10%台

不良債権比率
3.6%台

効率性

コアOHR
82%台

用語解説

●コア業務純益

コア業務純益は業務純益から債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を控除して算出した中核的な業務純益を表します。

●コアOHR

OHRは、業務粗利益(業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 + 経費)に占める経費の割合で、効率性を表す指標の一つです。コアOHRは業務粗利益から債券関係損益を控除して算出したもので、債券による損益の影響を除いて表示しております。

業績の概要

令和5年度は、「第19次中期経営計画(令和4年度～6年度)“地域との伴走・共生”～顧客との信頼関係の再構築・強化を目指して～」の2年目であり、経営課題として「人的資源の活性化」「地域力の発揮」「組織体制の確立」「収益力の向上」「健全性の強化」の5項目を掲げ、計画の達成に向けて各種施策に取り組みました。

「人的資源の活性化」については、現状の人員構成を踏まえ、将来における業務遂行体制を見据えた人材育成・能力開発に取り組み、若手職員をはじめとする組織全体の業務の質的な向上を図ることにより、お客さまの多様なニーズに柔軟に対応し、地域で活躍できる「自立型人材」を育成しました。働き方改革への取り組みでは、仕事にやりがいを持てる活気ある職場づくりを進め、適正な労働時間管理や有給休暇取得推進等の雇用環境の改善により、ワークライフバランスの一層の向上に取り組みました。

「地域力の発揮」については、SGM体制の機能強化として、「ソリューション活動」では、これまで以上に地域やお客さまの課題解決に積極的に関与しました。「地域貢献活動」では、現在の活動を充実させるとともに、新たなテーマを追加し、活動の実効性を高めました。また、営業推進力の強化に向けて、目標管理と推進活動の徹底を図るとともに、表彰制度を通じた目標達成への意識醸成を図りました。さらに、ポストコロナへの対応として、資金繰り支援や収益力改善・事業再生・再チャレンジ等の総合的支援に取り組みました。

「組織体制の確立」については、抜本的な業務改革を進めるため、デジタル化推進チームを結成し、非効率業務の見直しや事務負担の軽減、作業手順の合理化等について組織横断的に取り組みました。また、営業店の様々なニーズを確認し、営業店業務の改善に向けたサポート体制を強化するとともに、ホームページやSNS等の活用による情報発信力の強化を図りました。

「収益力の向上」については、資金収益の増強に重点を置き、貸出金量の増加および貸出金利回りの向上、役務収益の強化に向けた取り組みを実行しました。特に、予算管理を徹底し、経費等の見直しによるコスト削減を進め、OHRの改善を図りました。経営基盤の強化に向けては、個別推進項目を選定し、かつ重点項目の明確化により全項目の達成に向けて取り組みました。また、市場運用力の強化などの取り組みを通じて、収益力の向上を図りました。

「健全性の強化」については、経済環境の悪化やゼロゼロ融資の返済本格化による不良債権の増加に対応するため、信用コストの増加に備えて、信用リスク管理態勢の強化を図りました。市場運用面では、金利上昇による資本の健全性への影響に対応するため、統合的リスク管理態勢を強化しました。また、全役職員のコンプライアンスの徹底を図るとともに、BCP(事業継続計画)やサイバーセキュリティ対策等への理解向上を図り、リスク管理態勢の整備・構築に取り組みました。あわせて、リスクベース監査の確立、経営への牽制機能の構築によるガバナンスの強化を図り、経営の信頼度を高める取り組みを進めました。さらに、マネロン・テロ資金供与対策管理態勢の強化を図るとともに、反社会的勢力への対応やマネロンガイドラインに基づく態勢整備に取り組みました。

業務面については、預金残高は法人預金の減少により前期比15億円減少し、4,303億円となりました。貸出金残高は、ゼロゼロ融資の返済本格化に伴う事業性融資の減少により前期比16億円減少し、1,823億円となりました。

収益面については、預金・貸出金の増強、諸経費削減などに取り組みましたが、国債等債券売却損の増加と、経費の増加などから、業務純益は前期比278百万円減少の515百万円となりました。経常利益は、上記に加え各種引当金の戻入益の減少などから前期比384百万円減少し499百万円に、当期純利益は前期比358百万円減少し349百万円となりました。自己資本比率は前期比0.16ポイント上昇し9.87%となり、引き続き必要とされる基準を十分確保しております。

不良債権の処理額については、個別貸倒引当金繰入額及び貸出金償却額がそれぞれ減少したことから、前期比56百万円減少の105百万円となりました。不良債権比率については、不良債権額が前期比228百万円減少したことから、前期比0.09ポイント低下し3.76%となりました。金融円滑化への対応については、引き続き新規融資や貸付条件の変更等の相談、申込みに対して金融円滑化管理方針のもと、適切な取り組みを行いました。

業績の状況

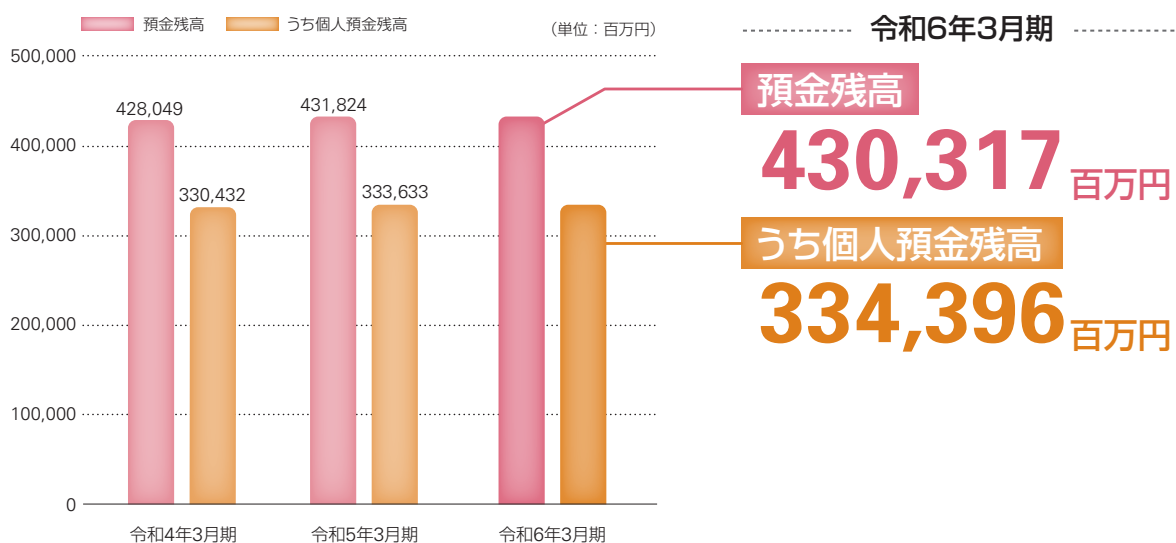
— 主要経営指標の推移

(金額単位：百万円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利益等	経常収益	5,958	5,934	5,933	5,846	5,778
	コア業務純益	978	1,160	1,505	1,198	1,157
	経常利益	461	856	1,073	884	499
	当期純利益	404	683	747	708	349
残高等	預金残高	396,804	422,273	428,049	431,824	430,317
	貸出金残高	169,971	183,257	182,085	184,012	182,382
	有価証券残高	167,223	184,269	194,141	176,876	178,373
	純資産額	16,312	19,995	17,836	12,026	12,708
	総資産額	418,883	473,861	479,480	464,150	453,268
	自己資本比率	8.83 %	9.17 %	9.39 %	9.71 %	9.87 %
出資等	普通出資金	2,266	2,270	2,260	2,260	2,238
	普通出資口数	2,266 千口	2,270 千口	2,260 千口	2,260 千口	2,238 千口
	優先出資金	—	—	—	—	—
	優先出資口数	—	—	—	—	—
	普通出資配当金	67	67	67	67	67
	優先出資配当金	—	—	—	—	—
職員数	366 人	364 人	361 人	353 人	349 人	

職員数は、パート、アルバイトを除く常勤職員数を記載しております。

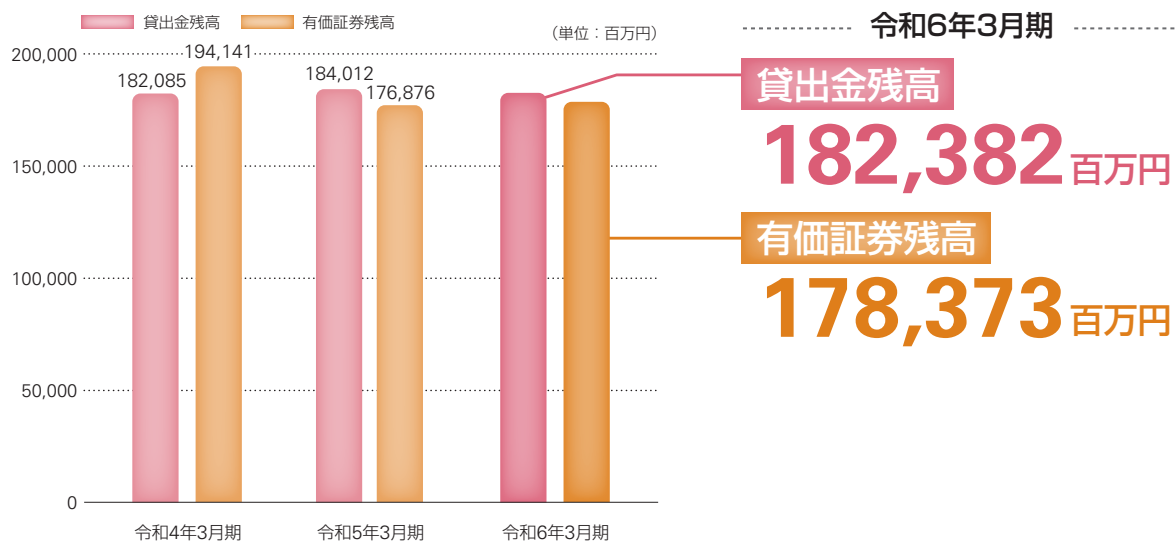
預金



預金残高は、前年同月比1,507百万円減少し、430,317百万円となりました。

個人預金残高は、流動性残高の増加により前年同月比763百万円増加し、334,396百万円となりました。

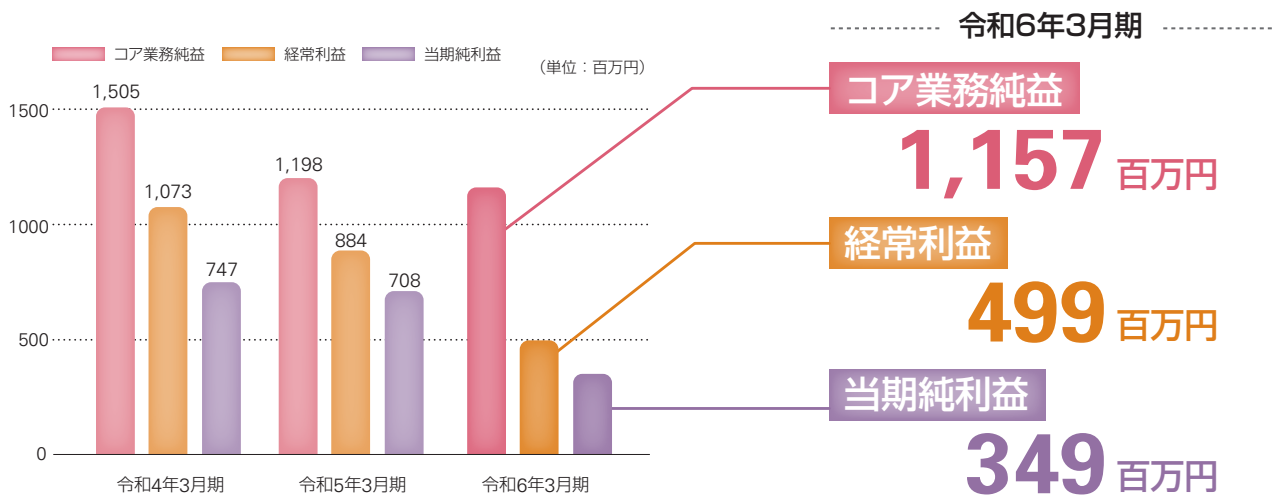
貸出金・有価証券



貸出金残高は、ゼロゼロ融資の返済本格化の影響による事業性融資の落込みにより前年同月比1,629百万円減少し、182,382百万円となりました。

有価証券の期末残高は、その他の証券の増加等により前年同期比1,497百万円増加し178,373百万円となりました。厳格なリスク管理のもと、当組合に適したリスク量にコントロールしながら収益確保を図っています。

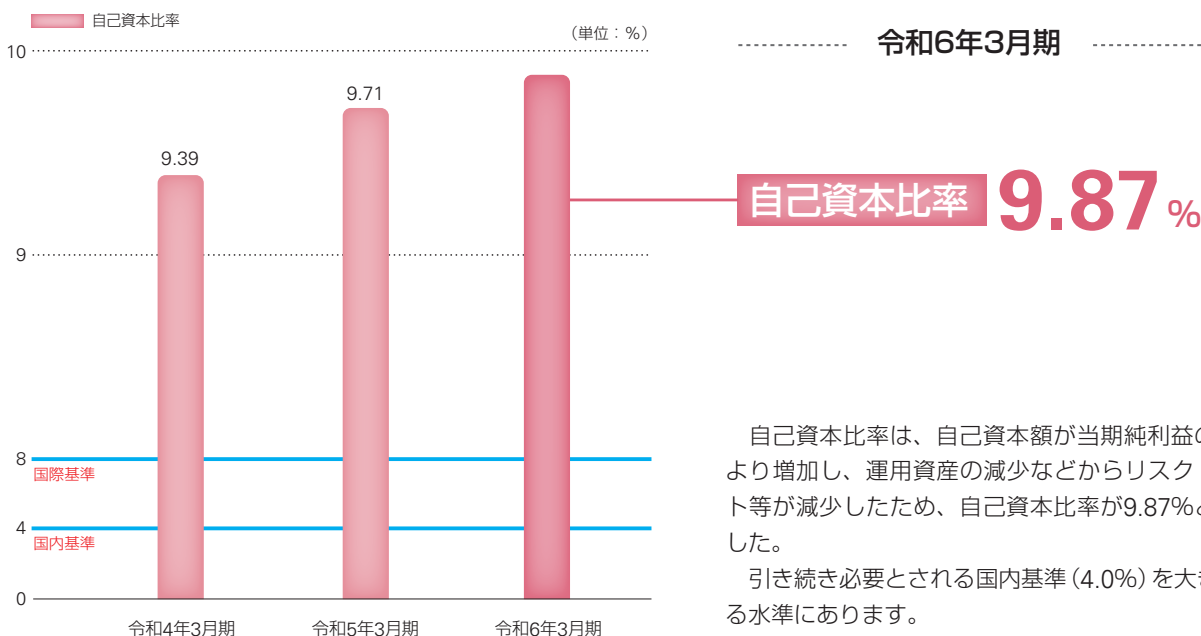
コア業務純益・経常利益・当期純利益



コア業務純益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の減少、経費の増加等により、前年同期比41百万円減少し1,157百万円となりました。

経常利益は、有価証券のロスカットを実施したこと等により、前年同期比384百万円減少し499百万円となりました。当期純利益は、前年同期比358百万円減少し349百万円となりました。

自己資本比率



$$\text{自己資本比率 } 9.87\% = \frac{\text{自己資本}(19,457\text{百万円})}{\text{リスク・アセット等}(196,965\text{百万円})} \times 100$$

用語解説

●リスク・アセット等

信用組合が保有している貸出金や有価証券などの資産に、リスクに応じた掛け目(リスク・ウェイト)を乗じて得た額等(信用リスク・アセット)および信用組合業務におけるシステム障害や事務ミスなどによって損失が生じるリスク(オペレーショナル・リスク)を8%で除した額の合計額

不良債権等の情報

金融再生法に基づく開示債権残高(金融再生法開示債権)は、前年同期比228百万円減少し6,875百万円となり、債権額に占める割合は、0.09ポイント低下し3.76%となりました。

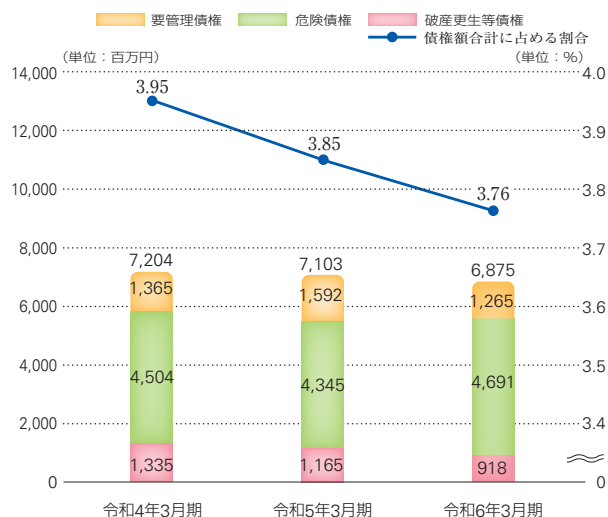
※詳しくは、P.55をご覧ください。

金融再生法による開示債権及び引当状況(令和6年3月31日現在)

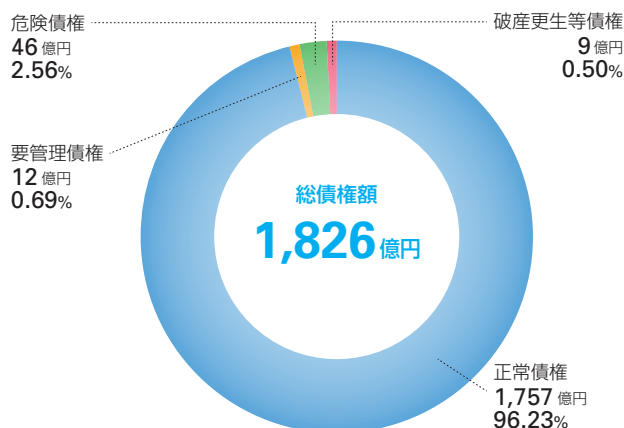
(単位：百万円)

項目	残高 a	担保等保全額 b	貸倒引当金 c	保全率(%) (b+c)/a×100	不良債権額増減 (前年同期比)
破産更生等債権 ①=②+③	918	764	153	100.00	△247
破綻先債権 ②	116	102	13	100.00	△74
実質破綻先債権 ③	801	662	139	100.00	△172
危険債権 ④	4,691	3,294	918	89.81	345
破綻更生等・危険債権 ⑤=①+④	5,609	4,059	1,071	91.47	98
要管理債権 ⑥	1,265	472	38	40.35	△326
合計 ⑦=⑤+⑥	6,875	4,532	1,109	82.06	△228
債権額合計に占める割合	3.76%				

金融再生法開示債権



金融再生法開示債権の状況(令和6年3月31日現在)



償却・引当基準

自己査定債務者区分	資産区分(金融再生法)	償却・引当方針
破綻先債権 実質破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、100%を償却または引き当てる。
破綻懸念先債権	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を引き当てる。上記以外の債権に対しては、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引き当てる。
要注意先債権	要管理債権	要管理債権額に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引き当てる。
	正常債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引き当てる。
正常先債権	正常債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引き当てる。

- 破産更生等債権**
「破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、破綻先および実質破綻先に対する債権です。
- 危険債権**
「経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先に対する債権です。
- 要管理債権**
要注意先に対する債権のうち、「三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権」を指します。

用語解説

個人情報保護への取り組み

個人情報保護法により、当組合が保有している膨大な個人情報を適正に管理し、情報の漏洩やデータ紛失等の未然防止に努めていかなければなりません。

当組合では、個人情報保護に関する諸規程を制定し、厳正な管理・運営体制により情報の漏洩防止策を講じています。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報および個人番号(以下「個人情報等」という。)保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)(以下「法」という。)、特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン等の関係法令等(以下、「法令等」という。)を遵守して以下の考え方に基きお客さまの個人情報等を厳格に管理し、適正に取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、その内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに掲載し、または、各店舗の窓口等に掲示し、もしくは備え付けることにより、公表します。

〈ご質問・相談・苦情窓口〉

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取り組んでまいりますので、個人情報の取り扱い等に関するご質問等につきましては、当組合の本店または下記のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。

新潟県信用組合 新潟県新潟市中央区宮所通一番町302番地1
理事長 赤川 新一

お問い合わせ
窓口

総務部 TEL 025-228-4111
〈Eメール〉 webmaster@niigata-kenshin.co.jp/
〈URL〉 https://www.niigata-kenshin.co.jp/

一■ キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には下記連絡先までご連絡下さい。

また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄の警察にも届け出下さい。

	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	8:45~17:00	各お取引店電話番号	各お取引店
	17:00~翌朝8:45	0120-531-183	信組ATMセンター
土日・祝日	終日		

※各お取引店の電話番号は店舗一覧(P.43)をご参照下さい。

一■ キャッシュカード犯罪防止対策

○ 自動機での1日あたりのカード払出限度額の設定

自動機での1日あたりの出金限度額を50万円までとしました。お客さまの申し出により200万円までの出金が可能となります。変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

○ 自動機による利用制限

自動機の利用を当組合に限定したり、お取引店だけに限定したりすることが可能です。希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

○ 自動機による振込限度額の変更

1日の振込限度額を50万円までとしました。お客さまの申し出により200万円までの設定が可能です。限度額の変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

○ 類推されやすい暗証番号の使用防止

自動機でのお取引(支払、残高照会、暗証番号変更)の際、入力された暗証番号が類推されやすい暗証番号である場合、ATM画面上に注意喚起および変更をお願いするメッセージを表示します。

○ キャッシュカードによる振込取引の一部利用制限

振込め詐欺被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、70歳以上で1年以上キャッシュカードでATM振込をされていないお客さまへは、1,000円を超えるATM振込を制限させていただきます。

○ キャッシュカードによる現金出金取引の一部利用制限

カード詐欺被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、70歳以上で3年以上キャッシュカードによるATMでのお出しをされていないお客さまへは、10万円を超える現金出金取引を制限させていただきます。

一■ ICキャッシュカードの対応

当組合では、本店営業部をはじめ全店舗のATMにICキャッシュカードの対応をしております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

一■ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。

【窓口：新潟県信用組合総務部】

受付日 月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間 9:00～17:00 電話 025-228-4111

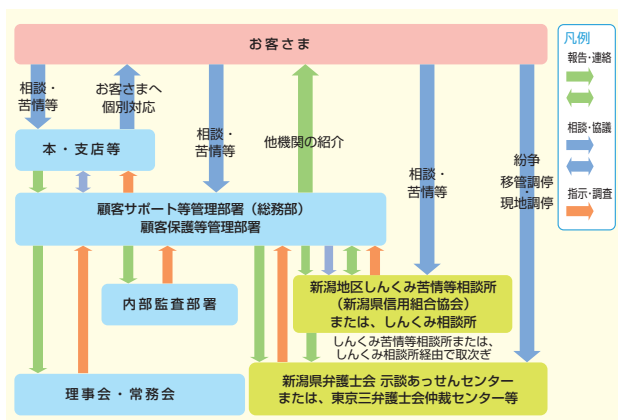
なお、苦情対応の手続きについては、上記窓口へお問い合わせいただくか、店頭ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.niigata-kenshin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
(電話：03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
(電話：0570-022808)



一■ 紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター(電話：025-222-5533)

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

上記弁護士会にて紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、左記当組合総務部または、新潟県信用組合協会、しんくみ相談所にお申し出下さい(※)。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京都以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京都の弁護士会の斡旋人と東京都以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京都を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会下さい。

【窓口1：新潟県信用組合協会】

受付日 月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間 9:00～17:00 電話 025-247-7433

住所 〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28(信用組合会館内)

【窓口2：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 9:00～17:00 電話 03-3567-2456

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る管理体制

当組合は、健全な経済活動に重大な悪影響を与える可能性のある犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防止するための体制強化に努めております。

また、当組合の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます）対策を経営の重要課題として位置付け、経営管理方針等に基づき、適切な管理体制の構築に取り組んでいます。

○マネロン・テロ資金供与対策管理体制

当組合は、経営陣の主導的な関与のもと、マネロン・テロ資金供与対策統括管理者を任命、統括部を事務部、関連部を総務部、人事部とし、全店にマネロン責任者を配置し、本部・営業店が密接に連携することにより、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施し、組合内横断的なマネロン・テロ資金供与対策管理体制の整備と強化に取り組んでいます。

○マネロン・テロ資金供与対策プログラム

マネロン・テロ資金供与対策の体制整備のための具体的な実践計画である「マネロン・テロ資金供与対策プログラム」を経営陣の承認を受け、毎年策定しております。

この計画に基づき、役職員への継続的な研修の実施や「マネロン情報レポート」の毎月発行により、マネロン・テロ資金供与対策に関する知識取得、意識の向上に取り組むとともに、各種法令等を遵守し、取引時確認や各種モニタリング等で適切な顧客管理を実施することにより、問題の早期発見に努めるなど、マネロン・テロ資金供与対策管理体制の実効性確保に努めております。

また、マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況について、定期的に内部監査を実施し、監査結果を統括部・関連部と共有することにより、継続的かつ組織的にマネロン・テロ資金供与対策の管理体制の充実に努めております。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	46	70
監事	11	14
合計	58	84

注1. 上記は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事10名、監事3名です(退任役員を含む)。

注3. 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、28百万円です。

注4. 上記以外に支払った役員賞与金は理事3百万円、監事0百万円であり、役員退職慰労金は理事2百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

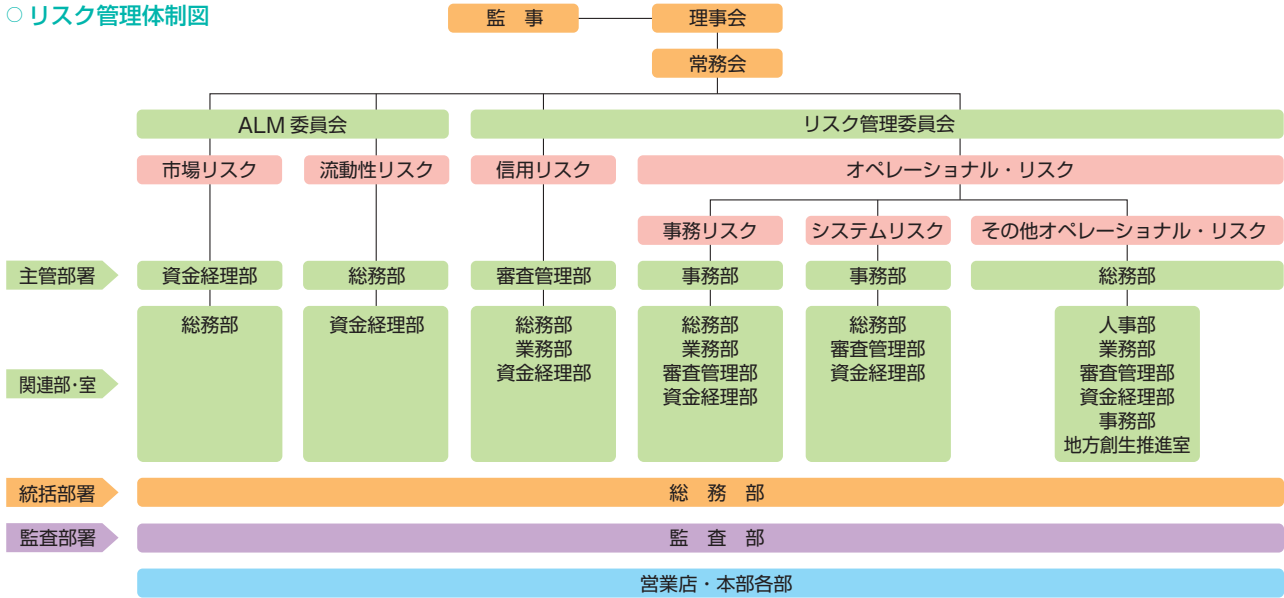
リスク管理体制

金融機関が取り扱う商品の範囲拡大や情報通信技術の発達に伴い、信用リスクや市場リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関が直面しているリスクも複雑化・多様化しております。これらのリスクを適確に把握し対応していくことが金融機関経営の重要な課題になっております。

当組合では、「リスク管理委員会」および「ALM委員会」を設置しており、各リスクをより正確に把握・分析し適正にコントロールするとともに、各リスク管理方針について毎年見直しを行うことや、内部監査によるリスク管理の検証を実施することで態勢の充実に取り組んでおります。

また、業務に内在する各種リスクについて一元的に管理し、総体的に捉えて当組合の業務の健全性を確保するよう「統合的リスク管理体制」を整備するなど、リスク管理の高度化に努めております。

○ リスク管理体制図



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。

具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告しております。

信用リスク量の計測はVaRにより行っております。また、ストレス・テストを実施し、信用リスク量を把握しております。

貸出金等の資産自己査定については当組合の「資産自己査定規程」に基づき、保有するすべての資産について、営業店と資産自己査定委員会による二段階の査定体制により厳正な資産査定を行い、さらに監査部において査定結果の適切性・妥当性を検証しております。

また、全店を挙げて経営相談・企業支援活動を積極的に展開し、資産の健全化に向けた取り組みも行っております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

当組合では、資金経理部を主管部として「市場リスク管理規程」および本部における資金の運用基準を定めた「本部資金運用規程」に基づき、資金の運用と管理に万全を期するとともに、経済情勢や金利動向を予測しながら、リスクコントロールと平行して安定的な収益確保ができるよう努めております。

具体的には、金利や価格変動に伴うリスクに対処するため、ALM委員会においてVaR法で計測したリスク量により限度枠(リスク枠・損失限度枠・運用枠)を管理し、その使用状況をモニタリングしております。

また、VaRのバック・テストやストレス・テストを行い、前記のモニタリング結果と併せて定期的に常務会等に状況報告するなどリスク管理態勢の強化に努めております。

用語解説

● VaR (バリュー・アット・リスク)法

過去のデータを使って(観測期間)、一定の期間に(保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間)最大の損失額を計測する方法

● バック・テスト

VaRの正確性や適切性を検証する方法

● ストレス・テスト

VaRを補完するため、今後の市場環境(株価、為替、金利、信用スプレッド)を予想したシナリオや過去に発生した市場環境の大きな変動を想定したシナリオ等でリスク量を計測する方法

一 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)です。

当組合では、金融機関として健全な経営体質を維持し、お客さまから信認されることが流動性リスク管理の基本と認識し、管理態勢の強化に努めております。

資金繰りリスク管理を担当する資金経理部は、運用・調達の状況や資金調達力を毎日モニタリングして、円滑な資金繰りの確保に努めております。ALM委員会においてリスク量の把握を行い、定期的に常務会等に報告しております。

また、流動性リスク管理部門の主管部である総務部は、不測の事態が生じた際の対応策を定めるとともに、資金調達にも即時に対応できるよう体制整備を図り、万全を期しております。

一 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

○ 事務リスク管理

事務リスクとは、預金、為替、融資などの事務において、ミス、不正などから生じる事故によって金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、業務の種類ごとに、事務部(預金・為替・外国為替)、審査管理部(融資)がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めております。事故の未然防止のため監査部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っております。さらに、事務部・審査管理部と監査部の連携による営業店への事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

また、多様化・複雑化した金融商品の増加に伴って、お客さまから商品内容をよくご理解していただき、安心してご利用いただけるよう適切かつ丁寧に説明することとしております。

○ システムリスク管理

システムリスクとは、事故や故障によるコンピューターシステムの停止または誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、加盟しているしんくみ全国共同センター(SKC)を通じて、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。

顧客データに関しても、個人情報保護規程に基づきお客さまの情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取り扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

また、高度化するサイバー攻撃に組織的に対応するため、「サイバーセキュリティ管理の基本方針」の策定、CSIRTを設置するとともに、他金融機関との情報共有・情報連携を実施しています。

○ 法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則および社会倫理上のルールに反することによって損失を被るリスクです。

当組合では、法令等遵守の徹底については最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は下記「コンプライアンス(法令等遵守)体制」に掲載しております。

○ 風評リスク管理

風評リスクとは、金融機関自身の行為や状況、および第三者の行為により生じた風評などによって損失を被るリスクです。

当組合では、このリスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客さまからの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

当組合がお客さまの要望にお応えできる金融機関として“信認”いただくためには、経営の健全性向上と信頼関係の構築が必須であり、そのためにはコンプライアンスの強化を欠かすことはできません。

当組合では、信用組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、諸規程や社会規範などのルールを厳格に遵守し、公正かつ健全な業務運営に取り組んでおります。

○ コンプライアンス体制

コンプライアンス統括部門を総務部に設置し、各部全店に配置したコンプライアンス責任者との密接な連携により、コンプライアンス活動を積極的に推進し、コンプライアンス体制の整備と強化を図るとともに、コンプライアンスの推進状況を四半期ごとに把握、分析・評価し、コンプライアンスの改善に向けた取り組みを行っております。

また、コンプライアンスのあり方を示した「新潟県信用組合行動綱領」、業務の中で遵守すべき法令・ルールや行動規範を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、集合研修や職場単位で実施する「コンプライアンス研修会」などで活用してコンプライアンス意識の向上に努めております。

○ コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年理事会で策定しております。

この計画に基づき、コンプライアンス研修の実施や「コンプライアンス情報レポート」の毎月発行により、コンプライアンス教育・啓蒙活動に積極的に取り組むとともに、各種モニタリング等により、問題の早期発見に努めるなど、コンプライアンス体制の実効性確保に努めております。

全役職員が高い自律心を持ち、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めてまいります。

総代会について

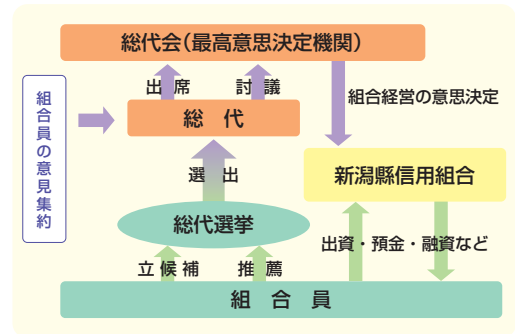
一 総代会の役割・機能・仕組み

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、74,909名(令和6年3月31日)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



一 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区内の組合員3人以上から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

- 任期は3年です。なお、当組合は地区を16に分け、総代の選出を行っています。
- 定数は100人以上110人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数に応じて定めています。

一 総代会の議決事項

〈第75回通常総代会の議決事項〉

第75回通常総代会が、令和6年6月25日(火)午後1時より、ホテルオークラ新潟において開催され、次のとおり報告事項がなされ、全議案が可決・承認されました。

■ 報告事項

- 第74期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
- 監事の監査報告

■ 議決事項

- 第1号議案 第74期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第75期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事および監事の報酬総額決定の件
- 第4号議案 定款の一部変更に関する件
- 第5号議案 組合員の法定脱退に関する件
- 第6号議案 理事および監事選出の件(選挙すべき理事の数 1名、選挙すべき監事の数 3名)
- 第7号議案 退任役員に対する退職金・慰労金支払いの件



総代の地区別定数・総代数

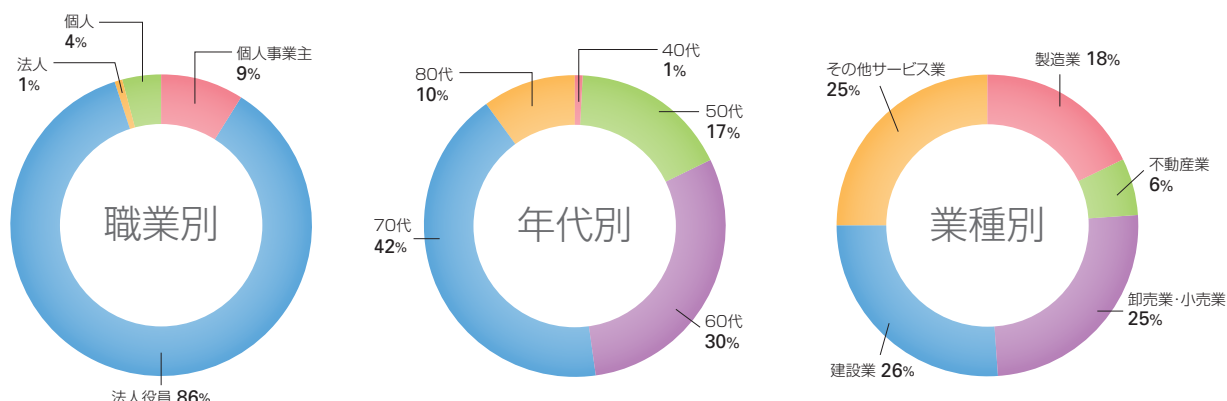
(令和6年7月1日現在)

地区	定数(人)	総代数(人)	所属および総代氏名
新津	6	6	新津支店並びに荻川支店を通じて出資した組合員の地区 甲田 耕禄① 木了 勉④ 宮崎 良夫④ 加賀 稔理③ 遠山 博文③ 石井 久以知②
六日町	9	9	六日町支店、湯沢支店並びに大和町支店を通じて出資した組合員の地区 関 隆雄⑧ 勝又 義一⑤ 高橋 辰夫① 種村 徹朗① 森下 佳憲④ 高井 良一③ 高野 榮司② 目崎 悟⑨ 井口 和成⑥
吉田、弥彦	10	10	吉田支店、吉田東支店、吉田北支店並びに弥彦支店を通じて出資した組合員の地区 藤田 廣瀬⑨ 中村 雪江⑥ 星野 光治⑤ 宮路 明彦③ 北村 啓一② 関崎 岩② 今井 道雄③ 深澤 龍雄④ 河村 八郎⑪ 大山 文雄②
小千谷	5	5	小千谷支店を通じて出資した組合員の地区 阿部 俊幸⑪ 大川 明⑨ 平澤 正次⑨ 大川 晃一④ 山崎 亨④
小出	4	4	小出支店並びに堀之内支店を通じて出資した組合員の地区 柳瀬 良平⑨ 櫻井 進② 井口 陽一① 中村 隆志⑨
三条	5	5	三条支店並びに三条東支店を通じて出資した組合員の地区 高橋 司④ 福田 健男③ 川上 和信① 成田 秀雄⑫ 桐生 哲④
十日町	9	9	十日町支店、川西支店並びに下条支店を通じて出資した組合員の地区 野澤 茂⑫ 関口 研⑨ 阿部 武市⑥ 岡元 松男⑥ 樋口 正文① 小林 重則⑥ 馬場 繁信① 長谷川 茂徳⑨ 長谷川 亮一②
中条	7	6	中条支店並びに荒川支店を通じて出資した組合員の地区 天木 義人⑦ 佐藤 隆義⑦ 井上 大輔③ 大平 哲弘② 山田 俊治郎⑦ 金子 良治①
佐和田	5	4	佐和田支店並びに畑野支店を通じて出資した組合員の地区 加藤 健⑧ 若林 信正① 石井 裕子⑤ 本間 雅博⑤
寺泊	3	3	寺泊支店を通じて出資した組合員の地区 柳下 浩三⑭ 西山 孝⑦ 山田 榮三郎⑦
見附	6	5	見附支店、今町支店並びに中之島支店を通じて出資した組合員の地区 若杉 則行⑤ 近藤 昇④ 根立 利一③ 上村 勝康② 樋山 晴美①
長岡	4	4	長岡支店並びに長岡西支店を通じて出資した組合員の地区 渡邊 義行⑬ 江川 雅信⑩ 古澤 英貴④ 渡邊 泰崇③
柏崎	3	3	柏崎支店を通じて出資した組合員の地区 高橋 義明⑤ 大矢 淳二② 高橋 信行②
高田	4	3	高田支店並びに春日山支店を通じて出資した組合員の地区 三原田 清隆⑧ 白川 宏⑤ 高橋 邦雄⑤
新発田	6	6	新発田支店、月岡支店並びに聖籠支店を通じて出資した組合員の地区 遠藤 利行③ 伊藤 和彦② 下村 栄② 高橋 裕彦② 小川 一雄⑧ 児玉 康夫①
新潟	24	24	上記いずれの地区にも属さない組合員の地区を通じて出資した組合員の地区 長谷川 了⑤ 幸田 敏幸③ 赤川 新一③ 澁谷 秀夫① 長嶋 康行① 廣田 幹人⑤ 梶山 美佐男④ 樋口 正仁④ 田中 光二③ 高野 政芳② 新潟県菓子工業組合⑯ 坂内 洋太郎② 桑野 鞆彦⑧ 廣上 健二郎① 中澤 博⑥ 山崎 直樹① 吉田 貞雄⑨ 三澤 政幸② 伊藤 徳雄① 山本 実⑩ 真島 光雄⑩ 後藤 右介⑤ 増子 信裕⑫ 中野 一春⑤
合計	110	106	

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略、順不同)

総代の属性別構成比 (令和6年7月1日現在)



(注) 業種別は法人、法人役員、個人事業主で構成しております。

地域密着型金融の取り組みと金融仲介機能の発揮状況について

当組合では「地元を見つめ、地元とともに歩み、地元の発展にベストをつくします」を経営理念の1つに掲げており、従来から地域の皆さまに最も身近な金融機関として大きな信頼をいただき、地域に根ざした経営に努めてまいりました。この地域密着型金融への取り組みを通じて、お客様のライフステージに応じた適切な金融仲介機能やコンサルティング機能を積極的に発揮し、地域社会・経済の発展に貢献することが当組合の社会的使命と考えております。

「第19次中期経営計画」では、テーマを「地域との伴走・共生」～顧客との信頼関係の再構築・強化を目指して～として、地域社会・お客様の課題解決に取り組み、地域に寄り添いながら、地域と伴に走り続けることにより当組合の存在力を発揮し、地域との共生を目指しております。経営課題の1つである「地域力の発揮」では、SGM体制の機能強化を図り、ソリューション活動と地域貢献活動を通じて、地域社会への貢献を図ります。また、お客様のライフステージに応じた課題解決支援や事業性評価への取り組みを通じて、コンサルティング機能の強化を図り、地域経済再生に取り組んでまいります。

経営理念

地元を見つめ、地元とともに歩み、地元の発展にベストをつくします

第19次中期経営計画(令和4年度～6年度)

テーマ「「地域との伴走・共生」～顧客との信頼関係の再構築・強化を目指して～」

地域密着型金融への取り組み・「金融仲介機能のベンチマーク」の活用

お客様の発展とともに地域経済の活性化に貢献する

(お客様と当組合にとってお互いの利益につながる Win-Win の関係構築)

「金融仲介機能のベンチマーク」とは
取引先企業のニーズや課題に応じた融資やソリューション(解決策)の提供等、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標であり、以下の3つのベンチマークで構成されています。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標
独自ベンチマーク	各金融機関が金融仲介の取り組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に独自に設定できる指標

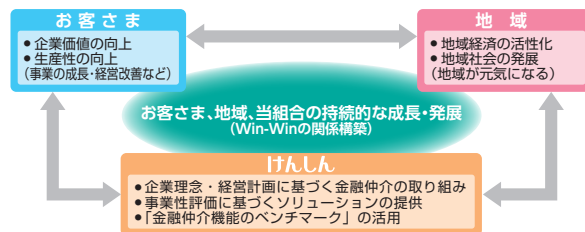
〈地域密着型金融の推進〉

― 事業性評価の取り組み

当組合では、訪問活動の「質」と「量」を高め、お客様とのコミュニケーションの更なる深化を図り、信頼関係の構築により集積した顧客情報に基づく適切な事業性評価に取り組んでおります。お客様の事業の内容や成長可能性を適切に把握したうえで、課題解決に向けた融資提案や助言などを行い、お客様の企業価値向上を通じて地域経済・産業の発展を支援することで、地方創生に貢献してまいります。

金融仲介機能のベンチマーク(共通)

	令和4年度		令和5年度	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高	212先	385億円	286先	368億円
上記計数の全与信先数・融資残高に占める割合	8.79%	30.66%	12.2%	29.6%



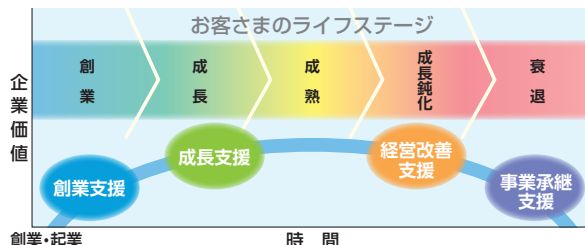
― ライフステージに応じたコンサルティング機能の強化

当組合では、お客様のライフステージに応じた金融仲介機能とコンサルティング機能の発揮を通じて、経営課題に応じた適切な金融サービスの提供や企業支援活動に取り組んでおります。企業支援活動では、お客様のライフステージに応じて、支援内容を「創業」「成長」「経営支援」「事業承継」の4つに区分し、最適なソリューションの提供による経営支援に積極的に取り組んでおります。

金融仲介機能のベンチマーク(共通)

(基準日:令和6年3月31日)

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	その他
ライフステージ別の与信先数	2,352先	165先	151先	1,624先	139先	200先	73先
ライフステージ別の融資残高	929億円	36億円	62億円	620億円	33億円	111億円	64億円



※法人のみ、その他は財務データの無い先

創業支援

当組合では、創業や新事業への進出を計画されているお客さまに対して、事業計画の策定や円滑な資金供給による支援活動に取り組んでおります。

また、創業を希望されているお客さまや創業後まもないお客さま、新たな分野の事業をお考えのお客さまを対象として、外部支援機関との連携による「けんしん創業アカデミー」を開催しております。お客さまのさまざまなニーズや課題の解決に向けて実践的な内容のカリキュラムで実施しており、積極的に事業活動のサポートに取り組んでおります。

●けんしん創業アカデミー

地域における創業の促進を支援するため、創業を希望されているお客さまや創業後まもないお客さま、新たな分野の事業をお考えのお客さまを対象として、外部支援機関との連携による「けんしん創業アカデミー」を令和5年度は5回開催しました。

金融仲介機能のベンチマーク（共通）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
当組合が関与した創業件数	38件	41件	45件
当組合が関与した第二創業件数	14件	30件	25件



成長支援

当組合では、成長期・成熟期のお客さまに対して、事業の成長・拡大に向けた金融仲介の取り組みや企業価値向上への支援に取り組んでおります。お客さまとのお取引・対話を通じて集積した財務情報と非財務情報に基づき、事業の内容や成長可能性などを適切に評価(事業性評価)し、担保・保証に必要以上に依存することなく、金融仲介機能の発揮に努めております。

また、成長段階における更なる事業拡大などの飛躍を目指されているお客さまに対して、当組合のネットワークを活用したビジネスマッチングを推進しており、お客さまの販路拡大をサポートしております。また、補助金等に関する各種セミナーや個別相談会を開催しており、お客さまの企業価値向上に向けた支援体制を整えております。

金融仲介機能のベンチマーク（選択）

(基準日:令和6年3月31日)

	地元中小企業 与信先数 ①	地元中小企業 向け融資残高 ②	無担保融資 先数 ③	無担保融資 残高 ④	③/①	④/②
地元の中小企業融資における無担保融資先数、及び無担保融資額の割合	4,837先	1,090億円	2,780先	370億円	57.4%	34.0%

※法人、個人事業主

金融仲介機能のベンチマーク（共通）

(基準日:令和6年3月31日)

当組合がメインバンク(融資残高1位)である取引先数・融資残高	1,466先	534億円
上記のうち、経営指標等が改善した取引先数	1,186先	
上記のうち、経営指標が改善した取引先の3年間の融資残高推移	令和3年度 474億円	令和4年度 479億円
	令和5年度 454億円	

※法人のみ

経営改善支援

当組合では、平成15年度より経営改善支援が必要と判断されたお客さまを対象として支援活動に取り組んでおります。経営改善支援の対象となるお客さまに対しては、経営改善計画の策定支援のほか、その後の進捗状況をフォローしながら、継続的な実行支援に取り組んでおります。また、必要に応じて「新潟県中小企業活性化協議会」や「一般社団法人新潟県中小企業診断士協会」などの外部専門機関を活用し、積極的な支援活動に取り組んでおります。

金融仲介機能のベンチマーク（共通）

	年度	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	令和3年度	364先	5先	33先	23先
	令和4年度	332先	2先	36先	15先
	令和5年度	272先	3先	36先	7先

※不調先は、経営改善計画を策定していない先を除いております。

事業承継支援

当組合では、「新潟県事業承継・引継支援センター」と連携して、お客さまの事業承継支援を行っております。また、お客さまに対してセミナーを開催し、支援体制を整えています。

●経営者の奥様向けセミナー

令和5年度は、経営者の奥様を対象に、経営者の奥様ならではの悩み「引退後の生活」等について、各分野の専門家を招聘し、「新潟」「長岡」「県央」「上越」の4会場で、セミナーを開催しました。

金融仲介機能のベンチマーク（選択）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業承継支援先数	11先	11先	10先

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた積極的な地域貢献への取り組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、金融円滑化管理方針に基づいて、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

 - ① 中小企業のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、中小企業の特長や事業の状況、事業についての改善もしくは再生の可能性等を勘案しつつ、適切な審査を行います。また、貸付条件の変更等を行った後の新規融資のお申込みについても、適切な審査を行います。
 - ② 中小企業のお客さまとの貸付条件の変更等の協議にあたっては、お客さまの経営改善に向けた取り組みを積極的に支援します。あわせて、他の金融機関や信用保証協会、中小企業活性化協議会等の関係機関との適切な連携を図ります。
 - ③ 中小企業のお客さまの技術力成長性や、事業そのものの採算性・将来性を適切に見極めるため、職員に対する研修指導を行います。また、地域密着型金融の推進のなかで、中小企業のお客さまの事業の状況・ライフステージに応じた金融仲介機能の発揮はもとより、それぞれの経営課題に応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援を行っていくことなどを通じて、コンサルティング機能のより一層の発揮に努めてまいります。
2. 態勢整備の状況
 - (1) 企業支援チームの組成

当組合では、中小企業のお客さまの経営改善支援・事業再生支援への取り組みを強化することを目的として、平成15年度より企業支援チームを組成しています。

企業支援チームは、当組合に在籍する5名の中小企業診断士の職員などで構成しており、令和5年度は審査管理部4名(うち、中小企業診断士3名)を配置しました(兼任)。

企業支援チームは、企業支援活動に係る営業店サポートのほか、外部専門家や中小企業活性化協議会等の外部機関との連携を進めています。

また、平成29年度より、お客さまの属するライフステージを「創業」「成長」「経営改善」「事業承継」の4つの区分に分けて、企業支援活動の対象先を拡大し、お客さまの経営課題解決支援に取り組んでいます。
 - (2) 経営革新等支援機関の認定

当組合は、平成24年11月5日付で、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の認定を受けました。

この制度は、中小企業の財務内容等の経営状況の分析や事業計画の策定・実行支援の業務を行うため、税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者を国が認定する制度です。

当組合では、全43店舗において、経営状況の分析、経営改善計画の策定支援・実行支援についての経営革新等支援業務を取り扱っております。
3. 取り組み状況
 - (1) 創業・新事業開拓

当組合では、創業や新事業への進出を計画されているお客さまに対して、事業計画の策定支援や適切な資金供給への取り組みを行っています。資金面でのご相談については、平成15年に発売した「創業・新事業支援ローン」のほか、県・市町村制度融資を活用しながら円滑な資金供給に努めています。

【創業・新事業支援融資実績(令和5年度)】
実行先数：70先 実行額：984百万円
 - (2) 成長段階

当組合では、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用しながら、お客さまの事業拡大のための資金需要に対応しています。また、ビジネスマッチングによる新たな販路の獲得等の支援も行ってまいります。

【財務制限事項を活用した商品による融資実績(令和5年度)】
実行件数：18件 実行額：2,200百万円

【ビジネスマッチングの取り組み(令和5年度)】
当組合のネットワークを活用したビジネスマッチング実績成約件数：16件
 - (3) 経営改善・事業再生・業種転換等

当組合では、平成15年度より、経営改善支援・事業再生支援が必要と判断されたお客さまを対象先とした企業支援活動に取り組んでいます。企業支援活動では、経営改善計画の策定支援のほか、その後の進捗状況を月次でフォローしながら、

継続的な実行支援に取り組んでいます。

また、抜本的な経営改善支援・事業再生支援が必要と判断された場合には、中小企業活性化協議会と連携した取り組みを進めています。

【経営改善支援の取り組み状況】

	令和5年度	
	目標	実績
企業支援活動取組先数	220先	299先
企業支援活動取組先の経営・財務内容改善先数	4先	7先
企業支援活動取組先数	従来からの	2,191先
企業支援活動取組先の経営・財務内容改善先数	取組先累計	146先

【中小企業活性化協議会との連携(令和5年度)】

中小企業活性化協議会を活用した先数：1先

4. 地域の活性化に関する取り組み状況
 - (1) 一般社団法人新潟県中小企業診断士協会と連携した経営相談サービスの実施

平成28年度より、中小企業診断士がお客さまの事務所を訪問して実施する経営相談サービス「けんしんビジネスパートナーシップ」を行っています。令和5年度は申込数2件、サービス開始からの累計申込数は132件となっています。外部専門家を活用しながら、お客さまの経営課題解決支援を積極的に進めています。
 - (2) にかがた中小企業支援ネットワークへの参加

全国47都道府県において、信用保証協会を中心に、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業活性化協議会、法務・会計・税務等の専門家、地方公共団体、財務局等が連携し、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進するためのネットワークが構築されました。

新潟県においても、50団体が参加して、平成24年10月に「にかがた中小企業支援ネットワーク」が構築されており、当組合も幹事の一機関として、幹事会・支援ネットワーク会議での情報交換や経営サポート会議の活用により、迅速な経営改善・事業再生の促進に向けた連携を強化してまいります。
 - (3) 地域セミナーの開催

中小企業経営者の研鑽およびビジネスマッチングの機会の提供を目的とし、当組合の営業区域内の事業先を対象とした地域セミナーを開催しています。情報提供、経営指導、相談業務の強化を図ることにより、地方創生へ取り組んでまいります。
 - (4) お客さま相談の実施

けんしん本店のお客さま相談室では、公認会計士による経営相談、税理士による税務相談、弁護士による法律相談を毎月各1回無料で実施しています。

相談をご希望される方は、お近くのけんしんへお申し出下さい。
 - (5) 中小企業景況調査の実施

広域にわたり多くの中小企業・小規模企業のお客さまから取引をいただいているという当組合の特色を活かして、当組合の取引先を対象とした景況調査を実施しております。

平成24年度からは、それまでの調査項目を見直すとともに調査先数を拡大し、四半期毎に実施しています。今後についても調査を継続し、地域のお客さまへの情報提供に取り組んでまいります。



「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み方針及びその取り組み状況

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に務めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み方針

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために以下のとおり取り組んでまいります。

- 事業性融資における経営者保証については、お客さまの状況に応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証をいただく場合には、その理由や範囲等についてお客さまの理解と納得をいただけるよう丁寧かつ具体的にご説明いたします。
- お客さまと保証契約を締結する際、主に以下の点について確認を行い、その上で保証金額を含め総合的な検討を行います。
 - 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
 - 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
 - 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
 - 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
 - 経営者等から十分な物的担保の提供がある。
- 審査の結果、保証をご提供いただく場合は、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」等につままして具体的にご説明いたします。
- お客さまから保証契約の変更・解除のお申し出があった場合は、主に上記2①～⑤について検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	488件	1,027件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.3%	26.4%
保証契約を解除した件数	40件	54件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

金融円滑化への取り組みについて

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた、積極的な地域貢献への取り組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

当組合は、平成21年11月に「金融円滑化対策委員会」を設置し、平成22年1月に「金融円滑化管理方針」を制定しました。

お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みについては、お客さまのご要望やご事情をきめ細かく把握したうえで真摯に対応しております。

また、お取引先企業を支援するために、当組合の中小企業診断士で構成する企業支援チームが中心となって経営改善計画の策定支援や経営改善策の提案、各種の情報提供などを行っております。

「金融円滑化ご相談窓口」の全店設置

お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みをいただけるよう全店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。

また、平日の営業時間内にご来店が難しいお客さまには午後8時までご相談いただけます。(ただし、事前予約が必要となりますので、お取引店にご確認をお願いいたします)



金融円滑化への取り組みについて

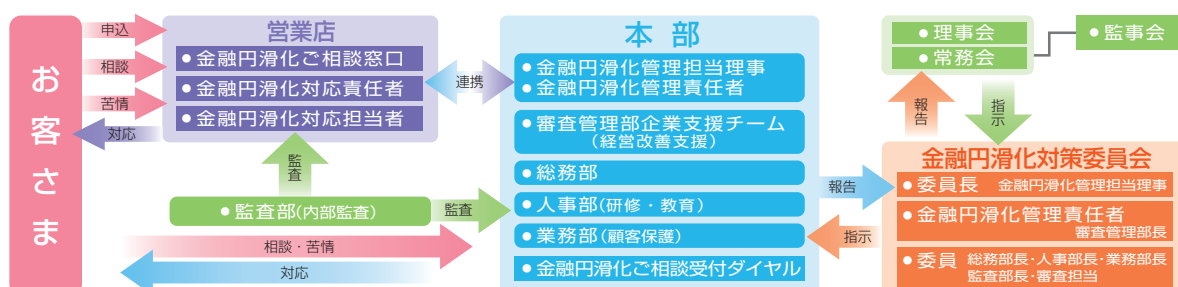
中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限が到来しましたが、同法の期限到来後においても、当組合のお客さまへの対応方針がかわることはありません。金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて金融円滑化に取り組んでまいります。

「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」の設置

「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」を設置し、お客さまからのご融資、ご返済等に関するご相談、苦情、ご要望等を受付しております。

●金融円滑化ご相談受付ダイヤル
0120-417-125
 受付時間/9:00～17:00(平日)

〈金融円滑化にかかわる当組合の体制〉



地区別総代懇談会

平成17年度からガバナンスの機能強化に向けた取り組みの一環として、総代会開催の前に地区ごとの総代を対象とした地区別総代懇談会を開催しております。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等を説明させていただくとともに、総代より利用者側の視点に立った意見や要望等をいただき、当組合の経営や総代会に反映させております。



【長岡会場】

- 開催日：令和6年5月23日
- 出席者：総代35名
- 場 所：ホテルニューオータニ長岡



【新潟会場】

- 開催日：令和6年5月27日
- 出席者：総代44名
- 場 所：ANAクラウンプラザホテル新潟

ディスクロージャー(情報開示)活動

当組合では、お客さまや地域の皆さまからけんしんの経営の内容をご理解いただけるよう、経営情報などを開示するディスクロージャー活動を積極的に行っております。

具体的には、当組合の経営の現況を分かりやすくまとめたディスクロージャー誌や経営情報などの発行のほかに、ホームページへの掲載も行っております。

こうしたディスクロージャー活動は、経営の透明性と健全性を確保するうえでとても大切な取り組みです。当組合では、ディスクロージャー誌をただ単に配付するだけでなく、各本・支店の担当者から開示情報のポイントをご説明させていただくよう心がけております。



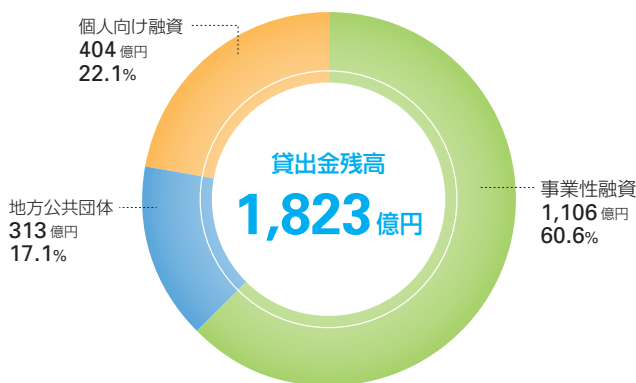
● 令和5年度に実施した主なディスクロージャー活動

6月	令和5年3月期決算の「速報版ミニディスクロージャー」を発行
6月	令和5年3月期決算を新聞発表
7月	令和5年3月期決算情報などを掲載したディスクロージャー誌「けんしんの現況2023」を発行
11月	令和5年度9月期の「中間決算期ディスクロージャー」を発行

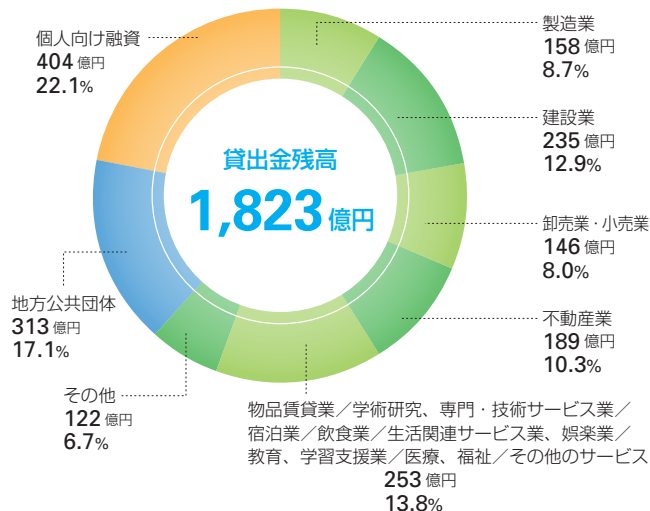
ご融資を通じた地域への貢献

特定地域・業種に偏ることなく、お客さまの健全な資金需要には積極的にお応えしております。

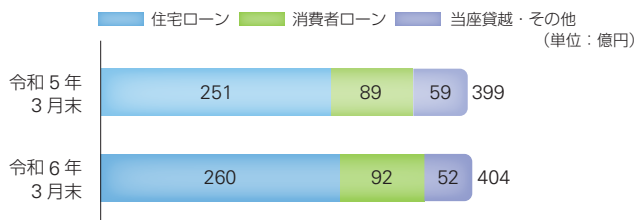
○ 貸出金残高の内訳 (令和6年3月末現在)



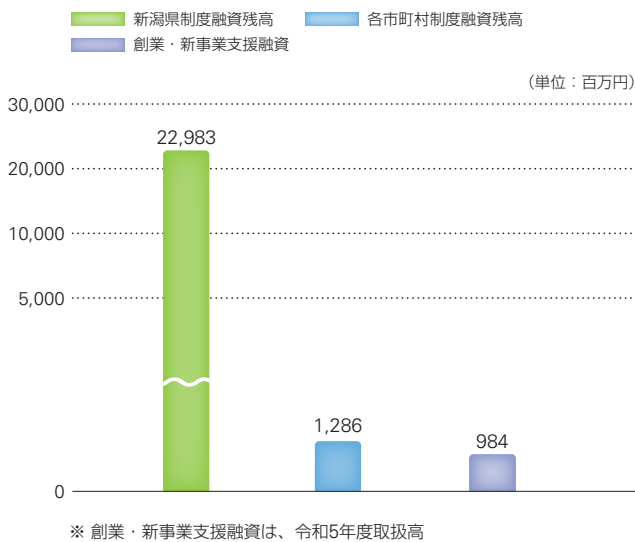
○ 貸出金の業種内訳 (令和6年3月末現在)



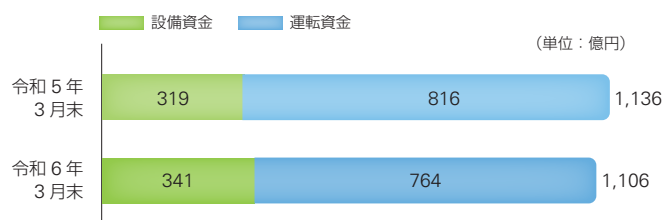
○ 個人向け融資の内訳



○ 制度融資等の内訳 (令和6年3月末現在)



○ 事業性融資の内訳



地元のお取引先企業への円滑な資金供給や経営改善支援は当組合の重要な使命と捉え、お客さまからのさまざまな資金オーダーに機敏にお応えできる新商品の開発を進めるとともに提案型・課題解決型営業に努めております。

また、広域型信用組合という特質を活かし、地域の特性に応じた金融仲介機能の強化を図っております。

令和5年度は、返済が本格化するゼロゼロ融資に対応するため、ゼロゼロ融資借換対応可能な融資商品として「サポートVIP」を発売しました。また、新潟県信用保証協会の「伴走支援型特別保証制度」を利用し、中小企業の皆さまへの資金面での支援に取り組みました。

個人向け融資については、教育資金の多様なニーズに対応するため、新たに証書貸付型の学資ローンの取り扱いを開始しました。

地方創生への取り組みについて

当組合は地方創生への取り組みとして、政府が主導する「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、地方創生を積極的かつ組織的に推進していくため「地方創生推進室」を設置し、各種セミナー、販路拡大のための商談会の開催、地方公共団体等との連携活動を行っております。また、全店(43店舗)を地域ごとの10グループに編成し、各グループが地域の特性を踏まえた高密度な営業活動と地域貢献活動を行うSGM(Small Group Management)活動を展開しています。

令和5年度については、各SGMグループによるソリューション活動と地域貢献活動を積極的に展開しました。また、「けんしん創業アカデミー」や経営者の奥様を対象としたセミナーを開催するとともに、販路拡大支援の一環として、百貨店等のバイヤーと当組合の取引先とのマッチングを支援するため「食の個別商談会」を開催しました。

SGM活動について

令和4年度より、SGM活動の活性化を図るため、各グループがソリューション活動(地域課題解決活動)と地域貢献活動(SDGs活動)におけるテーマと活動内容を選定し、各地域におけるお客さまの課題解決やSDGs達成に向けた取り組みを積極的に推進しています。

SGM体制組織図(令和6年7月1日現在)



けんしん / SGM 活動

ソリューション活動
地域貢献活動



ホームページのご案内

SGM活動の詳細は、当組合ホームページでもご覧いただけます。活動の様様を随時更新していますので、ぜひご覧ください。

下記のURLまたは二次元バーコードからアクセスいただけます。



<https://www.niigata-kenshin.co.jp/company/chihouseisei/sgm/index.html>

ソリューション活動(地域課題解決活動)

各グループが地域の抱える課題から活動テーマを考え、そのテーマに沿って地域や取引先の皆さまの課題解決を目的としたサポート活動を展開することで、地域の自立的好循環に関与し、活動の結果として地域と当組合のwin-winにつながる取り組みを目指し活動を展開しています。

地域貢献活動(SDGs活動)

当組合の経営理念とSDGs宣言に基づき、地域社会の持続的な発展のため、各グループにおいて地域貢献に資する活動により「誰一人取り残されない」持続可能な社会の実現に向けてさまざまな活動を展開しています。

けんしん / SGM 活動



ソリューション活動

〈地域課題解決活動〉

地域貢献活動

〈SDGs活動〉



A GROUP 新潟中央・西地区

ソリューション活動

テーマ

「にいがた2km」と連携し、「食」を通じた地域活性化を図ります



地元飲食店の店舗情報や特典サービスを紹介する「食のガイドマップ」を作成し、新潟市「にいがた2km」とのタイアップにより、エリアの食のPRを行います。2023年12月に「よりなせマップVol.2」を発刊しました。



地域貢献活動

テーマ

「けんしんの森」づくり活動により、新潟の緑を守っていきます



「にいがた緑の百年物語」の支援により、「けんしんの森」としての植樹活動を行い、新潟に緑を残していくとともに自然環境改善に取り組みます。2023年10月に「第2回けんしんの森づくり植樹活動」を行いました。



B GROUP 新潟東・秋葉地区

ソリューション活動

テーマ

特殊詐欺防止に向けた活動を展開し、地域の詐欺防止意識の向上に取り組みます

地域の皆さまが特殊詐欺の被害を防げるように動画(DVD)を制作し、老人介護施設やコミュニティ施設において特殊詐欺防止活動を行います。2023年11月に「社会福祉法人岡山福祉会」、2024年1月に「金津民生委員会」にて講演会を行いました。



地域貢献活動

テーマ

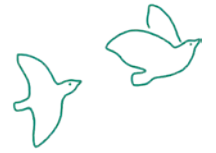
地域の清掃活動に参加し、環境維持に向けた活動を応援します



新潟市東区「じゅんさい池」、秋葉区まちづくりグループの活動に参加し、地域の環境維持に向けた清掃活動に取り組みます。2023年11月に「新津川水仙百年物語」へのボランティア活動や2023年12月から脱炭素への取り組みに賛同し、「WakuWakuエコマイカーキャンペーン」を行っています。



けんしん / SGM 活動



C GROUP 佐渡地区

ソリューション活動

テーマ 「佐渡のうめえっちゃ」で地域の美味しいを紹介し、島の活性化に貢献します

「佐渡島の金銀山」の世界文化遺産登録等の取り組みに賛同。佐渡島内の「うめえっちゃ佐渡飯」を作成し、飲食店等を支援します。2023年10月に「うめえっちゃ佐渡飯Vol.3」2024年3月に「うめえっちゃ佐渡飯Vol.4」を発刊しました。



地域貢献活動

テーマ 佐渡の地域イベントに参加し、島の魅力発信につながる活動を応援します

佐渡島内の各種イベントにボランティアスタッフとして参加し地域を盛り上げ、佐渡世界文化遺産登録に向けた推進活動を応援します。2023年9月に「佐渡国際トライアスロン大会」、2023年11月に「しまびと元気祭り」へのイベントスタッフとして参加しました。



D GROUP 下越地区

ソリューション活動

テーマ 「阿賀北めぐり」で地域の魅力を発信し、交流人口の増加に貢献します

阿賀北地域の眠っている魅力を掘り起こしたガイドラシ「阿賀北めぐり」を定期的に発刊し、地域活性化に取り組みます。2024年1月に「阿賀北めぐりVol.4」、2024年4月に「阿賀北めぐりVol.5」を発刊しました。



地域貢献活動

テーマ 海岸線の清掃活動を通じて、住み続けたい街づくりの活動を支援します

阿賀北・県北地域共通の地域資源である海岸線を地域別に清掃活動を行い、環境保全、景観維持・美化に取り組みます。2024年5月に「海岸清掃」および「回収したアルミ缶を荒川中学校に贈呈」しました。



ソリューション活動

〈地域課題解決活動〉

地域貢献活動

〈SDGs活動〉



E GROUP 魚沼地区

ソリューション活動

テーマ

地元おすすめガイドを発刊し、「魚沼に、行って笑って楽しんで」を応援します

魚沼地域の観光地や特産品、イベントを紹介するパンフレット「おすすめガイド」の発刊による情報発信を行い、交流人口の増加に取り組みます。2024年1月に「おすすめガイドVol.4」を発刊しました。



地域貢献活動

テーマ

「魚沼をきれいに」地域の皆さまとともに環境美化に取り組みます

魚沼の豊かな自然と名産コシヒカリをはじめとする美味しい農産物の資源である魚野川の環境・景観維持のため、河川にかかる橋の定期清掃を行います。その他にも、2023年8月に「魚野川鮎まるかじり祭」に参加するなど地域のイベントにも参加しています。



F GROUP 十日町地区

ソリューション活動

テーマ

十日町市のイベント・製品をPRし、地域産業の振興を応援します

十日町市内企業の持続発展に貢献するための「けんしんチャンス」「アピールブース」を設置し、製品PR等を行います。2023年12月に「けんしん妻有通信Vol.4」を発刊しました。



地域貢献活動

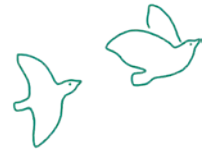
テーマ

「よろず相談窓口」開催を継続し、元気なまちづくり活動に貢献します

十日町市が毎月開催している「とおか市」に「金融窓口相談」を設置・出店し活力ある元気なまちづくりに貢献します。



けんしん / SGM 活動



G GROUP 中越地区

ソリューション活動

テーマ

がんばる「地域応援マガジン」で
地元の事業者を紹介し、
地域活性化を応援します

地域事業者の魅力等を紹介する情報誌「地域応援マガジン」を作成し、地域内外にPRして地域の活性化とイメージアップに取り組みます。2024年1月に「地域応援マガジンVol.5」、2024年4月に「地域応援マガジンVol.6」を発刊しました。



地域貢献活動

テーマ

地域の清掃活動を通して、
街の美化推進・環境維持に貢献します

長岡花火・小千谷まつりイベント終了後の清掃ボランティア活動への参加と店舗近隣のアーケード等の定期清掃を実施し、街の美化イメージアップに貢献します。その他にも、2023年10月には「第5回長岡縄文の丘・米百俵マラソン」への参加等、地域のイベントにも参加しています。



H GROUP 上越地区

ソリューション活動

テーマ

「地域かわら版」で地域の魅力をPRし、
まちづくりの活性化に取り組みます

地域の魅力あるところ取材して「上越・柏崎かわら版」を定期発刊し、まちづくり活性化に取り組みます。2024年1月に「上越・柏崎かわら版Vol.6」、2024年4月に「上越・柏崎かわら版Vol.7」を発刊しました。



地域貢献活動

テーマ

営業活動を通じて地域の見守り活動に
取り組み、まちの安心安全に貢献します

上越市・柏崎市の各自治体と連携し、地域の高齢者等を見守る活動を行い、安心して暮らせるまちづくりの実現に取り組みます。その他にも、2023年10月には「第18回越後謙信SAKE祭」後の清掃活動等も行っていきます。



ソリューション活動

〈地域課題解決活動〉

地域貢献活動

〈SDGs活動〉



GROUP 県央地区

ソリューション活動

テーマ

SDGsの普及により
「持続可能なまちづくり」
の好循環に貢献します

地域におけるSDGsに取り組む企業の発掘・育成を行うため、情報誌「これが我が社のSDGs推進！」を発刊し、地域事業者のSDGs推進による元気なまちづくりに取り組みます。2024年4月に「これが我が社のSDGs推進！Vol.1」を発刊しました。



地域貢献活動

テーマ

地域見守り活動で
「安心して住み続けられるまちづくり」
を応援します

地域の見守り隊として各地域の民生委員と協力し、高齢者世帯や障がい者、子どもに対する見守り活動を行い、安心して暮らせるまちづくりの実現に取り組みます。その他にも2024年4月にクリーン作成（清掃活動）への参加等地域のイベントにも参加しています。



GROUP 吉田地区

ソリューション活動

テーマ

地域の魅力ある企業をPRし、
若者定着と雇用機会の創出に貢献します

地域の魅力ある企業をPRするため、広報誌「再発見！キラリ！と光る注目企業」を定期発刊し、若者の定着と雇用機会の創出に寄与する活動に取り組みます。2023年10月に「再発見！キラリ！と光る注目企業Vol.3」を発刊しました。



地域貢献活動

テーマ

フードドライブ活動を応援し、
地域の食品ロス削減に向けて
取り組みます

フードドライブ活動を積極的にPRし、参加する企業や団体、賛同者の輪を広げ、活動の盛り上げに取り組みます。その他にも、2023年9月に「スポGOMI大会」への参加等、地域のイベントにも参加しています。



→ 「佐渡金銀山」のユネスコ世界遺産登録へ向けた寄付金の贈呈について

当組合では、佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議の会員として、「佐渡金銀山」のユネスコ世界遺産登録を応援するため、令和5年9月1日(金)～令和5年12月29日(金)まで『プレミアム金利付定期積金「佐渡世界遺産応援定期積金Ⅱ」』を発売しました。おかげさまで、当初の募集総額30億円に対し、総計45億円と募集総額を大幅に上回ることができました。

ユネスコ世界遺産登録に向けた推進活動をさらに盛り上げるため、募集総額に応じて当組合から拠出した寄付金を5月15日(水)に佐渡市へ、5月28日(火)に新潟県へ贈呈しました。

【佐渡市贈呈式】



【新潟県贈呈式】



→ ビジネスマッチング個別商談会の開催について

令和6年3月6日に、けんしんスカイステージにおいて百貨店等のバイヤー2社を招待し「食の個別商談会」を開催しました。(当組合の取引先は6事業者が参加)

今後も活動を継続し、新たなビジネスチャンスの創出の機会を提供し、販路開拓、新商品開発、商品PR、販売促進等を通じて、取引先事業者のソリューションサービスの提供や事業の発展ならびに地域振興につなげてまいります。



→ けんしん地域活性化支援資金

地方の経済や雇用を支える極めて重要な存在である中小企業者のお客さまの活動を金融面で後押しするため、積極的な資金供給に取り組むこととし、「けんしん地域活性化支援資金」の取り扱いを行っております。詳しい商品内容は、お取引のある店舗窓口・営業担当にお問い合わせ下さい。

→ けんしん空き店舗活用支援資金

“地域に寄り添う”“お客さまに寄り添う”をコンセプトに、「けんしん空き店舗活用支援資金」の取り扱いを行っております。

この商品の取り扱いを通じて、空き店舗活用等により商店街・地域の活性化に積極的に取り組む各自治体・商工会議所(商工会)等と連携、「空き家」「空き店舗」等遊休不動産をリノベーションの手法などにより事業を行う中小企業のお客さまを支援してまいります。詳しい商品内容は、お取引のある店舗窓口・営業担当にお問い合わせ下さい。



一■けんしん住宅ローン“まちづくり元気応援制度”

対象商品／「けんしんハウスローン（10年固定金利選択型）」

「けんしん・住まいるいちばんネクストV（10年固定金利選択型）」

定住支援割引制度で住宅ローンの融資金利を0.2%引下げいたします。さらに、子育て支援割引制度で3大疾病保障特約付団体信用生命保険の上乗せ金利0.2%を不要といたします。

地方への新しい人の流れと子育て支援を応援し、地域の活性化をサポートいたします。



一■ビジネスマッチングによる販路拡大支援

当組合では、地域の「食」や「観光」、「ものづくり産業」などのPR活動を通じて、中小企業の販路拡大による産業振興や地域経済の活性化を図るため、商談会等のビジネスマッチングの場を提供しております。当組合のネットワークを活用した「けんしんビジネスマッチングサービス」の情報掲示板には367社（令和6年3月末現在）の登録があり、地域の「強み」である地域資源を新潟県内外へ発信していくことで地方創生への貢献に取り組んでおります。



一■セミナー等による情報発信

○「女性・若者向け創業相談ウィークin新潟」

創業への一歩を踏み出そうとする女性や若者の皆さまを主な対象とした創業応援イベント「第12回 女性・若者創業相談ウィークin新潟」を日本政策金融公庫と合同で、令和5年12月14日(木)から12月15日(金)にかけて開催しました。

これからも創業相談や創業セミナーの開催を通じて、創業を志す女性や若者の皆さまの身近な相談相手として寄り添い支援してまいります。



○「経営者の奥様向けセミナー」

経営者の奥様を対象に、女性が強い関心を持っていると思われるテーマ【引退後の生活(年金)】【経営者に多い病気と予防】【会社の引継ぎ方】について、「経営者の奥様向けセミナー」を開催しました。

令和5年11月から令和6年1月にわたり、各分野の専門家を招聘し、「新潟」「長岡」「県央」「上越」の4会場でリアル形式のみとして開催し、多くの方からご参加いただきました。



○「けんしんChallenge応援セミナー」

アフターコロナ時代を切り開いていけるような自発的な「チャレンジ」の支援を目的として「けんしんChallenge応援セミナー」を開催しました。

令和6年3月に、「自社の魅力ある商品やサービスを、メディアを活用して情報発信する方法」をテーマに専門家を招聘しセミナーを開催しました。会場でのリアル形式と併せてZoomを活用したオンライン形式で開催し、多くの方からご参加いただきました。



文化的・社会的貢献に関する活動

一 けんしん育英会

けんしん育英会は、昭和54年11月にけんしんの創立30周年記念事業の一環として設立された奨学金貸与事業を行う法人です。新潟県に住所を有する方の子弟で県内の高等学校を卒業後、4年制大学に進学する方を対象に奨学金の貸与を行っております。奨学生は新聞、広報、県内高等学校、ホームページ上で広く公募しており、現在まで累計436名に奨学金を貸与しております。

一 1店一貢献運動

平成4年より、ボランティア活動である「1店一貢献運動」に全店舗で取り組んでおります。店舗周辺の清掃活動や地域毎に行われるボランティア活動への参加、使用済切手・ペットボトルキャップの回収による関係団体への寄付等、各店舗でさまざまな活動を行っております。

〈カンカンサークル〉

本部・新潟市内店舗等でアルミ缶リサイクル運動として使用済アルミ缶の回収活動に取り組んでいる「カンカンサークル」では、アルミ缶回収活動の収益金による寄付活動を行っています。平成4年の発足以来、新潟市社会福祉協議会等に空気清浄機2台、車椅子25台、テレビ3台、会議用テーブル・椅子等を寄贈しています。

一 ハッピー・パートナー企業への登録

「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」とは、男性も女性も仕事と家庭・その他の活動が両立できるような環境を整えたり、女性労働者の育成・登用など、職場における男女共同参画の推進に取り組む企業・法人・団体のことです。

当組合は、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。



一 献血サポーター

当組合は新潟県赤十字血液センターの「献血サポーター」に登録し、献血活動を推進しております。職員による献血活動や緊急時の協力要請などに応じております。

〈献血サポーターとは〉

献血活動に積極的に協力する企業・団体が行う献血活動を広く一般社会に認知させるため、社会貢献活動の象徴である「献血サポーター」ロゴマークの配布を日本赤十字社から受け、献血活動を広くPRし、普及・拡大を図っていくものです。



一 認知症サポーターの養成

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となって地域を支える活動を行います。

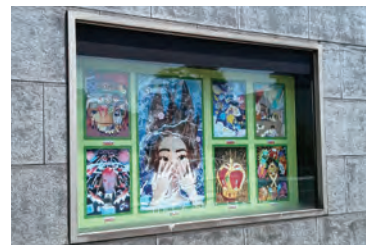
当組合でも多くの職員が内容を理解し、認知症サポーターとして活動できるよう講習会等受講しております。



認知症サポーター養成講座

一 市民アートギャラリー

当組合では、本店のウィンドーディスプレイを「地元の方とけんしんを結ぶ交流の場」として開放しております。小学生を中心とした幅広い方々の作品を展示し、定期的に作品を替えており、アートを通じた「まちのコミュニケーション・スペース」として市民の皆さまに親しんでいただきたいと思います。



一 アートステージ

当組合では、けんしんスカイステージ（新潟駅前支店）2階を「アートステージ」とし、市民の皆さまの作品展示スペースとして無料開放しております。展示予定は随時ホームページ等でお知らせしておりますので、是非お立ち寄り下さい。



地域とのコミュニケーション

一 県信会

けんしんの各店では、お客さま同士の親睦を図ることを目的として『県信会』を結成しております。旅行、講演会、新年会、納涼会、スポーツなど、さまざまな催しを通じて交流を深めていただいているほか、情報交換やビジネスマッチングの場としてご活用いただいております。



弥彦県信会旅行
「信州駒ヶ根高原 早太郎温泉」



長岡県信会旅行
「八幡館に泊まる佐渡島満喫ツアー」

一 ゆうゆう友の会

当組合で年金をお受取のお客さま、およびお受取のご予約をされているお客さまがご入会いただけます。

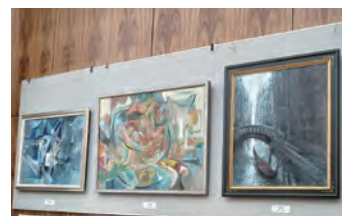
会員のお客さまを対象に、提携先のホテル・旅館などによるご優待サービスがお受けいただけます。また、当組合に年金のお受取をご指定いただいているお客さまには毎年お誕生月に粗品をプレゼントしております。



一 ロビー展

けんしんの各店では、ロビーを広く皆さまに開放し、絵画展、写真展など各種催し物にご利用いただいております。

来店されるお客さまからもご好評をいただいております。



本店営業部でのロビー展

一 「アルビレックス新潟」への協賛

当組合では、地域のスポーツ振興を目的として、地元サッカークラブの「アルビレックス新潟」を応援し、クラブ活動に協賛しています。



けんしんは、アルビレックス新潟の
パートナーです。

各種ご相談窓口

一 「個人ローンご相談窓口業務」の時間延長

当組合では、個人ローンに関するご相談に迅速かつ適切に対応するため「個人ローンご相談窓口業務」の受付時間延長を実施しております。お電話等による事前の予約制にて、平日の午後3時から午後8時までご相談に対応いたします。お気軽に最寄りの店舗までお問い合わせ下さい。

一 お客さま相談室

お客さま相談室では、お客さまに対して対面、またはオンラインにて公認会計士による経営相談、税理士による税務相談、弁護士による法律相談を毎月1回無料で実施しています。

無料相談の詳細およびご利用を希望する方は、「お客さま相談室」または最寄りのけんしん窓口にお気軽にお問い合わせ願います。

環境に関する活動

一■ 省資源・省エネルギーの推進

当組合では、省エネルギー対策の一環として、空調運転時間・設定温度の調整や効率的照明(LED照明)の導入、紙使用量の削減等に取り組んでおります。現在まで本部および39店舗のロビー・営業室等のLED照明への切替が完了しました。

また、令和6年6月に竣工した荒川支店の新店舗において「ZEB Ready(ゼブ レディ)」の認証を取得するとともに、「建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)」の最高ランクである5つ星を獲得しました。再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物として基準を満たしています。

当組合では、これからもサスティナビリティへの取り組みを進めることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



一■ 省エネ住宅の普及促進への取り組み

当組合は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、雪国型ZEH住宅をはじめとした環境に配慮した省エネ基準を満たす住宅の普及促進に取り組んでいます。

「けんしんハウスローン」および「けんしん・住まいるいちばんネクストV」をご利用される方で「エコ設備(環境対策設備)」を設置する場合、当組合所定金利(新規取扱金利及び引下げ金利適用の方を含む)より0.1%を引き下げております。

また、「けんしんハウスローン」および「けんしん・住まいるいちばんネクストV」を新規でご契約する方で、ご融資対象物件が『ZEH』等の一定の省エネ基準を満たす住宅の場合、当組合への住宅ローン新規事務手数料を無料としております。



一■ けんしん「エコリフォームローン“Eセーブ”」

エコ・クリーンエネルギーの関連工事、および同時にリフォーム工事を行う方を対象としたけんしん「エコリフォームローン“Eセーブ”」をご用意しております。通常の「リフォームローン」のご融資金利より年0.30%引き下げてお取り扱いしております。



私たち「けんしん」は「にいがた緑の百年物語」をサポートします。



当組合は、「新潟市」と「公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会」と連携し、令和4年度から新潟市中央区西海岸公園の一角を【けんしんの森】として、森林整備活動を実施しています。

【けんしんの森】づくり活動を通じた植樹や清掃・整備などのサスティナブルな森林再生活動にお役立ていただくため、令和5年11月27日(月)に公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ寄付金を贈呈いたしました。

『にいがた「緑」の百年物語』とは？

地球温暖化が近年大きな問題として取り上げられています。私たちが住む地球のために、美しいふるさとのために、21世紀の百年をかけ緑を守り育て、22世紀に「緑の遺産」を残そうという県民運動です。

活動について

令和5年度緑の募金運動に寄せられた「募金」は、さまざまな緑に変わりました。

募金使途の内訳

- 森づくり・学校林整備緑化事業費
- 記念植樹事業費
- 緑の少年団育成費等

私たち「けんしん」は公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の一員です。SDGsの目標である「陸の豊かさを守ろう」に取り組む活動に協賛しております。

新潟県信用組合のSDGsへの取り組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs目標	取り組み事項
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>・けんしん育英会 昭和54年に創立30周年事業の一環として設立、令和6年7月現在で累計436名に奨学金を貸与</p> <p>・お客さま向けセミナーの開催 「創業アカデミー」「事業承継セミナー」等の開催</p> <p>・学資ローンの取り扱い 入学金、授業料から学生の家賃、生活費等、就学に関わる費用の支援に向けて、「けんしん学資ローンスタディ」を推進</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>・管理職への女性参画 管理職への女性登用に向けた取り組み、継続就労への支援、能力開発・キャリア形成等の取り組み</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>・再生エネルギー関連事業分野への取り組み 地球温暖化対策や再生可能エネルギー事業等のクリーンプロジェクト分野への資金提供について、金融商品等を通じた取り組み</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>・企業支援活動に基づく経営支援 企業支援活動に基づく経営支援（創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援）の取り組み</p> <p>・ビジネスマッチング 当組合のネットワークを活用した「けんしんビジネスマッチングサービス」の取り組み、個別商談会の開催、ビジネスマッチング展、商談会等への協賛</p> <p>・働き方改革 残業時間の削減による「長時間労働の是正」への取り組み、管理者の時間外労働の削減に向けた取り組み、シニア人材の活用に向けた取り組み</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>・1店一貢献運動 平成4年から全店を挙げて取り組んでいるボランティア活動などの地域貢献活動</p> <p>・地方創生への取り組み（SGM活動） 平成28年度からSGM体制を導入し、全店を10グループに分け、各地域の特性を踏まえたソリューション活動、地域貢献活動を実施</p> <p>・地域行事・事業等への参加 地域ぐるみの行事や活動等への積極的な参加による地域住民とのコミュニケーション作り</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>  <p>陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>・「にいがた緑の百年物語」活動への協賛 公益社団法人 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の一員として、プレミアム金利付「SDGs定期預金 緑百年物語」の販売を通じた、「にいがた緑の百年物語」活動の普及と同商品募集終了後に寄付を実施。（お客さまのご負担はございません。）</p>

ニュースリリース

→ 通帳・キャッシュカードのリニューアルについて

令和6年1月より、通帳・キャッシュカードのデザインをリニューアルしました。

〈普通預金通帳〉



「地域との共生・密着・発展」をテーマとし、県内各地を象徴する「萬代橋・SL・朱鷺・チューリップ・雪山と雪の結晶・花火・えんま市・稲穂」のイラストをデザインしました。

〈定期性総合口座通帳〉



当組合のロゴマークをモチーフにシンプルかつダイナミックなストライプ柄で新潟の川と海の流れをデザインしました。

→ 荒川支店の新店舗オープンについて

当組合荒川町支店は昭和37年6月開設、同53年12月に現店舗建築以来、45年間にわたり皆さまからご愛顧を賜ってまいりましたが、令和4年8月の新潟県北部豪雨により当支店を含む地域一帯が浸水被害を受け、復興・復旧に向け皆さまとともに歩んでまいりました。

このたび、かねてより店舗建て替え工事を行ってまいりましたが、おかげさまでもちまして、新たに「荒川支店」として令和6年7月8日(月)に新店舗をオープンいたしました。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



特殊詐欺被害防止に向けた取り組みについて

当組合では、お客さまの大切なご資産をお守りするため、窓口等での高額のお引き出しやお振込みについて、注意喚起のためのお声掛けを行っております。

令和5年度は、荻川支店、荒川支店、寺尾支店の3店舗において未然に特殊詐欺被害を防止し、警察より感謝状の贈呈を受けました。

これからも窓口等でののお声掛けや高額のお引き出しの場合の用途確認など特殊詐欺被害の未然防止に向けた対策に取り組んでまいります。



(荻川支店)



(荒川支店)



(寺尾支店)

法人・個人事業者向け商品

一■けんしん地域活性化支援資金(地方創生枠)

地方創生の実現に向けて、地域資源の活用による事業展開、安定した雇用の創出や事業の発展に必要な設備投資を行う法人・個人事業者のお客さまに、けんしん地域活性化支援資金(地方創生枠)を販売しております。

- お使いみち
地域資源を活用した事業活動や、事業規模の拡大や経営の効率化を図るための設備投資を行う場合：設備資金及び付随する運転資金
雇用の安定化を図る場合：運転資金
設備資金・運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／1先あたり2,000万円以内
- ご返済期間／7年以内(1年以内の据置含む)
- 担保・保証人など／個別にご相談させていただきます。信用保証協会の保証をご利用いただく場合がございます。

一■けんしん地域活性化支援資金(地域支援枠Ⅱ)

新潟県内で事業を営む法人・個人事業者のお客さまに、けんしん地域活性化支援資金(地域支援枠Ⅱ)を販売しております。

- お使いみち／運転資金、設備資金、他金融機関からの借換資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／1先あたり2,000万円以内
- ご返済期間／7年以内(1年以内の据置含む)
- 担保・保証人など／個別にご相談させていただきます。信用保証協会の保証をご利用いただく場合がございます。

一■けんしん地域活性化支援資金(成長分野枠)

今後の成長性や新規性が期待される分野に取り組む法人・個人事業者のお客さま、設備・人材投資に積極的に取り組んでいる者と認められる税の特例を受けている法人・個人事業者のお客さまに、けんしん地域活性化支援資金(成長分野枠)を販売しております。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／1件あたり1,000万円以上
- ご返済期間／1年以上
個別にご相談させていただきます。
- 担保・保証人など／個別にご相談させていただきます。信用保証協会の保証をご利用いただく場合がございます。

一■けんしん無担保ローン^{あたり}「直千金」

業歴2年以上の法人・個人事業者のお客さまを対象に、原則3営業日以内のスピード審査で販売しております。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／100万円以上1,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間／5年以内(1年以内の据置含む)
- 担保・保証人など／保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。担保は必要ありません。

一■けんしん特別融資VIP^{ビップ}

法人・個人事業者のお客さまに、けんしん特別融資VIPを販売しております。資金は運転・設備両方ともご用意いたしました。また、金利について固定金利に加え変動金利でのご利用が可能となっております。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／5,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間／5年以内(据置含む)
- 担保・保証人など／保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。担保は必要ありません。

一■しんくみビジネスローン

2期以上の確定申告を行っている法人・個人事業主のお客さまを対象とした「しんくみビジネスローン」を販売しております。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／法人は50万円以上、1,000万円以内。個人事業者は50万円以上、500万円以内。
- ご返済期間／5年以内
- 担保・保証人など／全国しんくみ保証(株)の保証をご利用いただけます。
保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。



—■ 大型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上で直近2年の各決算において経常利益を計上している方を対象に販売しております。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／3,000万円超1億円以内(100万円単位)ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／1年間。資格要件を満たす場合、3回の更新が可能
- 担保・保証人など／保証人：代表者。担保：原則不要。

—■ 中型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上、直近2年の決算のいずれかにおいて経常利益を計上している方を対象に販売しております。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／500万円超3,000万円以内(100万円単位)ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など／保証人：代表者。担保：原則不要。

—■ 小型無担保当座貸越

業歴3年以上で当組合との預金または貸出取引が1年以上ある方、直近2年の各決算でキャッシュ・フロー(当期利益+減価償却費)を計上している方を対象に販売しております。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／100万円以上500万円以内(100万円単位)ただし、直近の決算で平均月商の1ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など／保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。担保：原則不要。

—■ 創業・新事業支援ローン

創業・新事業の展開をお考えの法人・個人事業者のお客さまを対象に、資金面でのご相談を承っております。

—■ ビジネススーパーローン

個人事業者を対象として、申込み手続きの簡便化やスピード審査を目指し、取り扱いしております。資金使途は事業資金でお借換え資金にもご利用いただけます。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／500万円以内(1万円単位)
- ご返済期間／6ヵ月以上10年以内
- 担保・保証人など／不要です。(株)クレディセゾンまたはSMBCコンシューマーファイナンス(株)の保証をご利用いただけます。



—■ 事業承継・M&A支援サービス

株式会社バトンズと提携し、親族内承継やM&A(第三者承継)など様々な事業承継の課題、お悩みについてご相談いただけるサービスを取り扱いしております。



—■ けんしんSDGsアシストサービス

令和4年12月より、地域密着型金融の取り組みの一環として、東京海上日動火災保険(株)と(株)グローバルキャストと連携し、取引先事業者のSDGsへの取り組み状況診断とSDGs宣言書の策定等を支援するサービスを取り扱いしております。

サービス開始以降、多くの皆さまにご利用いただいております。SDGs宣言書を策定されたお客さまにつきましては、当組合ホームページにてご紹介しています。下記のURLまたは二次元バーコードからアクセスいただけます。

<https://www.niigata-kenshin.co.jp/business/sdgs/declaration.html>



個人向け商品

→けんしん住宅ローン

住宅のご購入や新築・増改築資金、他金融機関からの住宅ローンお借換えなどにご利用いただけます。

エコ設備（環境対策設備）の設置などお取引内容に応じて融資金利率の引下げを行っております。

また、「けんしん 住まいるいちばんネクストV」では、がん団信や3大疾病団信に加え、ケガや病気により所定の就業不能状態に該当した場合の備えとして、住宅ローンのご返済を保障する就業不能団信がセットされた「3大疾病団信・就業不能団信」へのご加入も可能です。

「けんしん・住まいるいちばんネクストV」

【ご融資金額】最高10,000万円以内 【ご融資期間】最長40年以内

全国保証(株)の保証をご利用いただけます。

「けんしん・ハウスローン」

【ご融資金額】最高5,000万円以内 【ご融資期間】最長35年以内

保証料は不要です。



→けんしんリフォームローン

「リフォームローン」

ご自宅のリフォーム、増改築、住宅設備機器のご購入や空き家解体資金など幅広くご利用いただけます。

【ご融資金額】最高1,500万円以内（空き家解体資金：最高500万円以内）

【ご融資期間】最長20年以内（空き家解体資金：最長10年以内）

「エコリフォームローン“Eセーブ”」

エコ関連設備のご購入や設置など環境に配慮した設備等にご利用いただけます。

【ご融資金額】最高1,500万円以内 【ご融資期間】最長20年以内



→けんしん無担保借換ローン

他金融機関からの住宅ローンお借換え資金にご利用いただける無担保借換ローンです。

【ご融資金額】最高2,000万円以内 【ご融資期間】最長20年以内

→けんしんフラット35およびけんしんフラット50

（独）住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した長期固定金利型住宅ローンです。

「けんしんフラット35」

ご融資金額100万円以上8,000万円以内、ご融資期間は最長35年。

「けんしんフラット50」

ご融資金額100万円以上8,000万円以内、ご融資期間は最長50年と長期で安定した固定金利を選択されるお客さまのニーズにお応えいたします。



（長岡西支店）

—■けんしんマイカーローン

自動車(自動二輪車含む)ご購入資金、修理・車検費用、他金融機関・他社マイカーローンお借換え資金に加え、自動車購入資金とご返済中のマイカーローンの一本化など自動車関連資金に幅広くご利用いただけます。

【ご融資金額】最高1,000万円以内

【ご融資期間】最長10年以内

保証会社別に2商品をご用意しております。



—■職域提携企業向けフリーローン

当組合と「職域提携制度」を締結している事業所等にお勤めの従業員の方(代表者・役員を含む)限定のフリーローン商品です。「職域提携制度」とは、当組合と職域提携をしていただいた企業・事業所等へお勤めの方へ優遇サービスを提供する制度です。ご融資金額は10万円以上500万円以内。ご融資期間は最長10年。従業員の皆さまのライフスタイルをサポートいたします。



—■けんしん学資ローン

お子さまの進学に必要な入学費、授業料等の就学、教育に関わる費用などにご利用いただけます。

証書貸付型と当座貸越型(カード型)の2タイプの商品をご用意しております。

【ご融資金額】一契約 最高1,000万円以内

【ご融資期間】最長16年10ヵ月以内



—■けんしんのフリーローン

ローンお借換え、おまとめ、冠婚葬祭費用、旅行、教育、車両関連資金などお使いみちが自由な各種フリーローン商品をご用意しております。

年金受給者、パート・アルバイトの方でもご利用いただけます。

「スーパーローン」

【ご融資金額】最高500万円以内 【ご融資期間】最長10年以内

「プレミア・フリーローン」

【ご融資金額】最高800万円以内 【ご融資期間】最長10年以内



一■けんしんカードローン

クレジット等の借換え、旅行、ショッピングや急に資金がご入用の時などお使いみち自由で、限度枠内ならお客さまが必要なおきにいつでもご利用いただけるカードローン商品をご用意しております。

「プレミア・カードローン」

【ご融資金額】最高500万円以内 【ご融資期間】1年毎の自動更新

「セーフティN」

【ご融資金額】最高30万円以内 【ご融資期間】1年毎の自動更新



一■「生活サポートローン」

新型コロナウイルス感染症や災害等により影響を受けている個人および個人事業者のお客さまに当面の生活資金としてお使いいただけるローン商品をご用意しております。(取扱期間：令和7年3月31日(月)まで)

- お使いみち／新型コロナウイルス感染症や災害等により影響を受けている方が必要とする生活資金全般。但し、事業資金、当組合からの債務返済資金は除きます。
- ご融資金額／10万円以上300万円以内
- ご融資期間／6ヵ月以上10年以内



一■SDGs定期預金「緑百年物語」

プレミアム金利付定期預金として、期間限定(取扱期間：令和6年5月20日から令和6年10月31日)で「SDGs定期預金 緑百年物語」を発売いたしました。預入期間3年ものを0.25%、同年5年ものを年0.35%で取り扱っております。

本商品の募集終了後に、公益社団法人いがた緑の百年物語緑化推進委員会へ当組合が寄付金を拠出し寄付を実施させていただきます。



一■遺言代用信託「しんくみ相続信託」

申込人さまからお預かりした資金を申込人さまに相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた受取人の方に一括してお渡しする仕組みの商品です。

お申込み金額は100万円以上1,000万円以下(100万円単位)で、元本が保証されており、中途解約が可能です(一部解約はできません)。



一■けんしん資産運用プラン「Wパックキャンペーン」

お客さまの資産運用ならびに資産形成に資する取り組みとして、「Wパックキャンペーン」を実施しています。

【キャンペーン期間】令和6年7月1日から令和6年9月30日

【キャンペーン内容】キャンペーン期間中に対象の投資信託の購入と定期預金の新規預入を同時にお申込みいただくと、投資信託のお申込み金額と同額まで、新規NISA口座開設や投資信託の購入額等の条件に応じた特別金利で定期預金をお預入れいただくことができます。



主な各種サービス

■ ネットバンキングサービス

● お申込方法

申込書に必要事項をご記入のうえ、お取引店の窓口にご提出下さい。

● サービスの種類とご利用時間帯

サービスの内容		平日	土・日・祝・年末休業日
残高照会		8:00～23:00	9:00～17:00
入出金明細照会			
資金移動 (即時)	事前登録方式	8:00～23:00 ^②	9:00～17:00
	都度指定方式	お取り扱いできません	お取り扱いできません
資金移動 (予約)	事前登録方式	8:00～23:00	9:00～17:00
	都度指定方式	8:00～23:00 [*]	9:00～17:00 [*]
国庫金等の払込み		8:00～23:00	9:00～17:00

(注)振込先口座が当座預金の場合、15:00までの取り扱いとなります。
*ワンタイムパスワードをご利用のお客さまのみご利用できます。

● お問い合わせ

0120-531-183 9:00～17:00(当組合休業日を除く)

■ けんしん法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス

● お申込方法

申込書に必要事項をご記入のうえ、お取引店の窓口にご提出下さい。

● サービスの種類とご利用時間帯

サービスの内容		平日	土・日・祝・年末休業日
残高照会		0:00～24:00	0:00～24:00
取引照会			
資金移動 (即時)	事前登録方式	8:00～23:00 ^②	9:00～17:00
	都度指定方式	お取り扱いできません	お取り扱いできません
資金移動 (予約)	事前登録方式	8:00～23:00	9:00～17:00
	都度指定方式	8:00～19:00 [*]	9:00～17:00 [*]
総合振込		8:45～21:00	9:00～17:00
給与(賞与)振込			
国庫金等の払込み		8:00～23:00	9:00～17:00

(注)振込先口座が当座預金の場合、15:00までの取り扱いとなります。
*ワンタイムパスワードと当組合が無償提供させていただいております「フィッシュウォール」をご利用のお客さまのみご利用できます。
1月1日～3日、5月3日～5日はお取り扱いできません。


● お問い合わせ

0120-531-183 9:00～17:00(当組合休業日を除く)

■ 入金ネット

当組合では、下記の各業態の金融機関との間で、相互のATMを利用したキャッシュカードによる預金の預入業務提携(入金ネット)を実施しております。

● 信用組合 ● 第二地方銀行 ● 信用金庫 ● 労働金庫

※入金ネットマーク  の掲示のある金融機関のキャッシュカードで相互のATMからご入金ができます。(別途手数料がかかります。)

■ セブン銀行ATM利用サービス

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行ATMで、「お引き出し」「お預け入れ」等がご利用いただけます。

	お引き出し・残高照会	お預け入れ
平日	7:00～23:00	7:00～23:00
土曜・日曜・祝日		

※ご利用手数料は110円(消費税含む)となります。残高照会は無料です。
※年末・年始・GWのご利用もできます。

■ 「インターネットバンキング」セキュリティ対策

当組合では、「インターネットバンキング」を安心してご利用いただくために、下記のセキュリティ対策を実施しております。

1. インターネットバンキング(一般向け)

セキュリティ対策	機能
スパイウェア対策	・ソフトウェアキーボード
	・フィッシュウォール
フィッシング対策	・EV-SSL証明書
	・フィッシュウォール
不正利用防止	・ワンタイムパスワード
	・メール通知パスワード
	・リスクベース認証
	・都度指定振込(当日扱)利用停止
	・フィッシュウォール

2. 法人・個人事業主向けインターネットバンキング(事業者向け)

セキュリティ対策	機能
スパイウェア対策	・ソフトウェアキーボード
	・フィッシュウォール
フィッシング対策	・EV-SSL証明書
	・フィッシュウォール
不正利用防止	・電子証明書
	・ワンタイムパスワード
	・リスクベース認証
	・都度指定振込(当日扱)利用停止
	・振込承認方式
・フィッシュウォール	

※セキュリティの詳細内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

■ ATM振込サービス

事前に届け出ることなく、キャッシュカード(セブン・郵貯を除く他行カード含む)によるATM振込がご利用いただけます。

● ご利用時間

○ 平日/8:00～21:00

※振込先口座が当座預金の場合、15:00以降のお振込は、ご予約分として当組合が資金をお預かりして、翌営業日にお振込いたします。

○ 土・日・祝祭日/9:00～19:00

※口座確認ができない口座への振込は、ご予約分として当組合が資金をお預かりして翌営業日にお振込いたします。

○ 手数料

※お振込に際しては、別途お振込手数料がかかります。
※他行の発行したキャッシュカードをご利用の場合、別途提携手数料がかかります。
※手数料については、各種手数料(P.39)をご参照下さい。

● お振込金額

○ けんしんのキャッシュカードをご利用の場合、1回のお振込限度額ならびに1日のお振込金額の上限は50万円までとなります。なお、限度額の変更は200万円を上限として設定することが可能です。

○ 他行キャッシュカードをご利用の場合、1回あたり営業日・土曜日は200万円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額、日・祝日、年末休業日は99万9千円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額まで振込できます。

各種手数料(令和6年4月現在)

● 為替手数料

(消費税込み、単位：円)

窓口またはATMご利用の場合		窓口	ATM利用 (当組合キャッシュカード)	ATM利用 (他行キャッシュカード)	総合振込
当組合 あて	同一店内	3万円未満	330	110	330
		3万円以上	550	275	550
	他の支店	3万円未満	330	110	330
		3万円以上	550	275	550
他行 あて	電信扱い	3万円未満	660	330	660
		3万円以上	880	550	880
	文書扱い	3万円未満	660		
		3万円以上	880		

定額自動送金		手数料	
当組合 あて	同一店内	3万円未満	110
		3万円以上	220
	他の支店	3万円未満	220
		3万円以上	440
他行 あて	3万円未満	550	
	3万円以上	770	

● ネットバンキングサービス手数料

(消費税込み、単位：円)

ネットバンキングサービス		手数料	
当組合 あて	同一店内	3万円未満	無 料
		3万円以上	無 料
	他の支店	3万円未満	110
		3万円以上	220
他行 あて	3万円未満	330	
	3万円以上	550	

基本手数料(1ヵ月)

ネットバンキングサービス (パソコン、携帯電話)	110
法人・個人事業主向け インターネット バンキングサービス	資金移動 1,100 総振・給振 3,300

● キャッシュサービスご利用の手数料

(消費税込み、単位：円)

ご利用日	ご利用時間	お引き出し	お預け入れ	提携金融機関カードを ご利用の場合 お引き出し・お預け入れ
平日	8:00～8:45	無 料	無 料	220
	8:45～18:00			110
	18:00～21:00			220
土曜日	9:00～19:00			220
日曜・祝日	9:00～19:00			220

※セブン銀行のATMからのご利用手数料は110円となります。

※「しんくみお得ねっと」に加盟している全国の信用組合でのATM・CDからのお引き出し(平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00)手数料は無料となります。

● 預金関係手数料

(消費税込み、単位：円)

摘要入力サービス専用伝票		手数料
入金帳(当座・普通)	1冊(50枚綴り)	3,300
普通預金入金伝票	1束(50枚)	
普通預金払戻請求書		

※摘要入力サービスなしの当座入金帳・普通入金帳は無料です。

● 取立手数料等

(消費税込み、単位：円)

項目・内容			手数料
電子交換所 での取立	当組合 あて	同一店内	小切手(※1) 無 料 割引手形、担保手形、代金取立手形 440
		本支店あて	割引手形、担保手形、代金取立手形、小切手 440
	他行あて		割引手形、担保手形、代金取立手形、小切手 440
	個別取立(※2)		
取立手形組戻料、不渡手形返却料、取立手形店頭呈示料			1,100

(※1)小切手については、支払場所と受入店が同一の場合は無料となります。

(※2)電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手や、通帳の取立等電子交換の対象外のものは「個別取立」となります。

● 各種発行手数料

(消費税込み、単位：円)

項目・内容		手数料	
イメージ印刷の登録	初回・変更登録料	5,500	
小切手帳	50枚	1,650	
約束手形帳	50枚	1,650	
為替手形帳	50枚	1,650	
㊤ 約束手形	㊤ 約束手形(1枚)	550	
㊤ 口座開設手数料	割賦販売通知書(1枚)	3,300	
自己宛小切手	1通	550	
取引明細照会	口座単位(過去10年以内)	1,100	
	預金・融資単位(過去10年超) ※発行理由を当組合がやむを得ないとして いただいた場合に発行させていただきます。	3,300	
取引店検索		1,100	
その他証明書・照会等の提供(1通)		1,100	
残高証明書(1通)	都度発行(1通単位)	1ヵ月以内	550
		6ヵ月以内	660
		6ヵ月経過	1,650
	継続発行(預金と融資で1通)		330
	国債・投資信託		550
	制定外用紙発行		1,650
融資証明書(消費性資金)	英文発行		660
	監査法人用発行		3,300
	手書き発行(6ヵ月以内)※		660
融資証明書(事業性資金)			11,000
ICキャッシュカード			1,100
通帳、証書、キャッシュカード、ローンカード再発行 ICキャッシュカード、ICローンカード再発行			1,100

※6ヵ月経過の場合は、都度発行6ヵ月経過の手数をいただきます。

● 硬貨精査手数料

(消費税込み、単位：円)

硬貨枚数	手数料
1枚～ 500枚	無 料
501枚～1,000枚	660
1,001枚～	1,000枚毎に660円加算

・窓口または訪問時に受付けた硬貨の精査手数料となります。

・預金口座に分割してご入金の場合は、合算して1取引とさせていただきます。

●両替手数料 (消費税込み、単位：円)

項目	両替枚数	手数料
窓口扱い	1枚～ 50枚	無 料
	51枚～ 500枚	330
	501枚～1,000枚	660
	1,001枚～	1,000枚毎に 660円加算
項目	両替枚数	手数料
両替機利用	1枚～ 50枚	100*
	51枚～ 500枚	200
	501枚～1,000枚	400
	1,001枚～1,600枚	600

*ご利用枚数が50枚以下の両替については、キャッシュカードを両替機にご
 挿入いただくことによりお1人様1日1回無料となります。
 (2回目以降は有料)

●夜間金庫・貸金庫・保護預り手数料 (消費税込み、単位：円)

項目・内容	手数料	
夜間金庫	年間手数料	66,000
	専用入金帳(100枚綴り)	6,600
貸金庫	年間手数料	13,200
保護預り、封緘預り	年間手数料	6,600

●収益物件融資事務取扱手数料 (消費税込み、単位：円)

対象	手数料
収益物件融資(1回のお申込みにつき)	33,000

●住宅ローン事務・不動産担保設定手数料 (消費税込み、単位：円)

項目	対象内容	手数料	項目	対 象	不動産担保手続	手数料	
住宅ローン 事務手数料	新規事務 手数料	ハウスローン	不動産担保 設定手数料	事業性融資	新規・追加設定	44,000	
		全国保証(株) 保証付			11,000	順位・極度等変更	22,000
	変更事務手数料				5,500		
	固定期間終了後の 固定金利再選択手数料			5,500	非事業性融資 (住宅ローン除く)	新規・追加設定	33,000
	繰上返済手数料 (全部繰上返済・一部繰上返済)			5,500		順位・極度等変更	16,500
金利変更手数料		11,000	一部解除				

●融資条件変更事務手数料 (消費税込み、単位：円)

対象科目	対象内容	手数料
証 書 貸 付	金利引下げ、融資期間の延長・短縮(一部繰上返済による場合を除く)、返済方法の変更	お借入1件につき 11,000円 (上限55,000円)
手 形 貸 付	分割返済への切替(債務承認並びに弁済契約による)、分割返済への切替後の返済方法の変更	
当 座 貸 越	金利引下げ、極度額の変更、随時返済から分割返済への切替(債務承認並びに弁済契約による)、分割返済への切替後の返済方法の変更	
証 書 貸 付	返済日・ボーナス月の変更	1回のお申込み につき 11,000円
共 通	保証人の加入および脱退、債務者の変更(債務引受)	

●事業性資金および非事業性資金の融資が対象となり、個人ローンは対象となりません。

●以下の変更の場合は手数料の対象となりません。

①預金を担保とする融資の貸出条件の変更

②次のお客さまの事情による貸出条件の変更にあたらないもの

・商号変更 ・法人の代表者変更 ・相続の開始に伴う債務者・保証人の変更

●でんさいネット (消費税込み、単位：円)

お取引種類・情報	当組合あて	他行あて
発生記録請求*	330	660
譲渡記録請求*	220	330
分割記録請求*	330	660
与信業務	手数料	
でんさい割引	1でんさいあたり220	
でんさい貸付	1でんさいあたり330	

お取引種類・情報	手数料	
入金手数料	220	
変更記録請求*(法人IB利用)	110	
変更記録請求(書面)	2,200	
支払等記録請求*	110	
開示請求(書面)	3,300	
支払不能情報照会(書面)	3,300	
残高証明書発行	定例発行	1,650
	都度発行	4,400
事務代行手数料	1,100	

*の手続きを窓口で受け付けた場合、別途事務代行手数料がかかります。

主要な事業の内容

預金業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。 2. 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っております。 	附帯業務 <ol style="list-style-type: none"> 1. 債務の保証業務 2. 有価証券の貸付 3. 国債等の引き受け及び引受国債等の募集取扱業務 4. 金銭債権の取得又は譲渡 5. 代理業務又は媒介 <ol style="list-style-type: none"> ①株式会社 日本政策金融公庫、独立行政法人 住宅金融支援機構、自動車損害賠償責任保険の保険料収納及び保険金支払、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 勤労者退職金共済機構、独立行政法人 農林漁業信用基金、日本酒造組合中央会、一般財団法人 建設業振興基金、独立行政法人 福祉医療機構、全国信用協同組合連合会、株式会社 商工組合中央金庫、公益財団法人 不動産流通推進センター ②日本銀行の歳入復代理店業務 6. 地方公共団体の公金取扱業務 7. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務 8. 保護預り及び貸金庫業務 9. 振替業 10. 両替 11. 証券投資信託の窓口販売 12. 保険商品の窓口販売 13. 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介
貸出業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 2. 手形・電子記録債権【でんさい】の割引 商業手形の割引、電子記録債権（でんさい）の割引を取り扱っております。 	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金、振込、代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	外国送金、外貨預金に関する業務を行っております。	

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当組合は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客さまの信頼の確保に努め、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役員員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

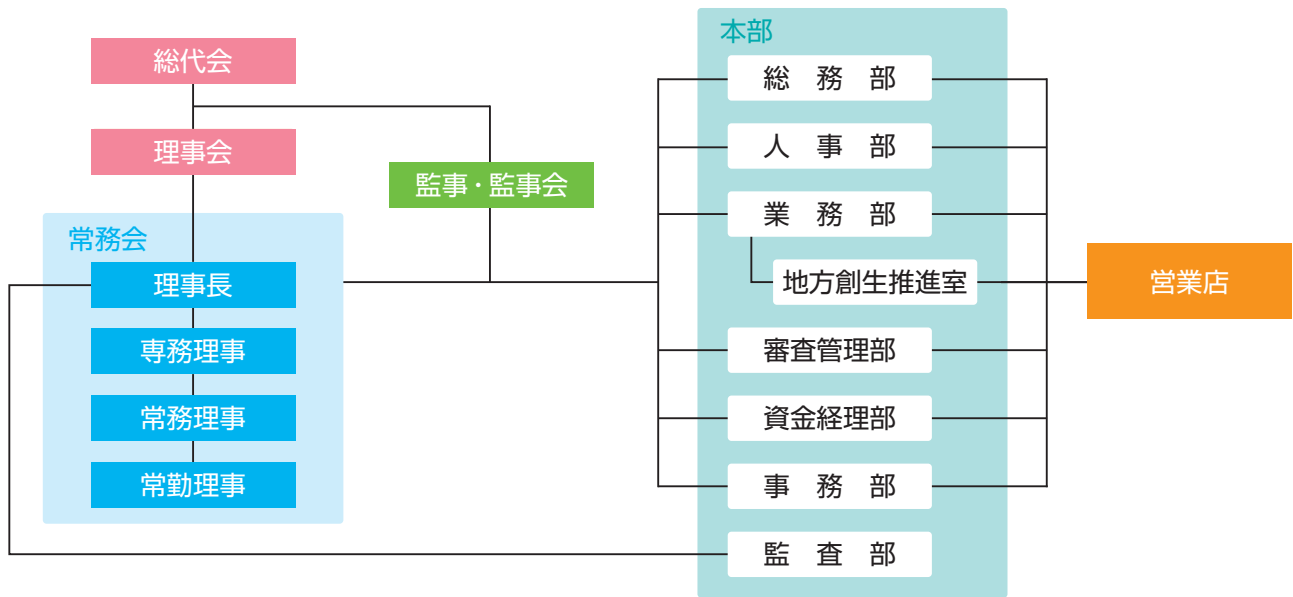
※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当信用組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下の通り定めます。

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針
当信用組合は、地域のコミュニティと共に生き、地域経済の発展や、組合員の生活レベルの向上を図っていますが、その一層の促進に向け、電子決済等代行業者との連携及び協働を実施してまいります。
2. 「協同組合による金融事業に関する法律」第6条の5の5第1項の同意有無
当信用組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条の5の5第1項に同意し、全国信用協同組合連合会(以下、「全信組連」という。)が締結する電子決済等代行業者との連携を行います。
3. 参照系オープンAPIの整備の可否・理由及び完了時期
全信組連の「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の記載内容に準じます。
4. 更新系オープンAPIの整備の可否・理由及び完了時期
全信組連の「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の記載内容に準じます。
5. オープンAPIに係るシステム的设计、運用及び保守並びにその他の当該整備に係るシステム構築に関する方針
全信組連の「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の記載内容に準じます。
6. 連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先
担当部署：新潟縣信用組合 事務部 電話番号：025-231-1171
7. その他参考になるべき情報
全信組連の「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の記載内容に準じます。

組織図



役員 (令和6年7月1日現在)

理事長	あか がわ しん いち	赤川新一	
常務理事	しぶ や ひで お	澁谷秀夫	
常務理事	なが しま やす ゆき	長嶋康行	
理事 資金経理部長	なか むら まさ ゆき	中村雅幸	
理事	吉田支店長兼務 吉田東支店長兼務 吉田北支店長	あら き しん いち	荒木真一
理事	業務部長兼務 地方創生推進室長	つる まき ひろ ゆき	弦巻博之
理事	本店営業部長兼務 東堀支店長	た だ りょう こ	多田涼子
理事		せき ぐち けん	関口研
理事		おお た ひとし	太田等
理事		わた なべ やす たか	渡邊泰崇
常勤監事	ひろ かわ つとむ	広川努	
監事	よね やま かず し	米山一史	
監事 (員外監事)	の もと なお き	野本直樹	

当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

職員数・組合員数

	令和5年3月31日現在	令和6年3月31日現在
職員数	353名	349名
組合員数	76,027名	74,909名
法人	6,468名	6,417名
個人	69,559名	68,492名

職員数は、パート、アルバイトを除く常勤職員数を記載しております。

会計監査人 (令和6年7月1日現在)

EY新日本有限責任監査法人

店舗一覧 (令和6年7月1日現在)

本 部	〒951-8114 新潟市中央区営所通一番町302-1	025-228-4111	三 条 支 店	〒955-0071 三条市本町4丁目4-48	0256-33-2561
● 本店営業部	〒951-8114 新潟市中央区営所通一番町302-1	025-228-4110	三 条 東 支 店	〒955-0047 三条市東三条2丁目3-5	0256-35-3155
東 堀 支 店	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通六番町1064-1	025-222-6181	● 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町2丁目10	025-757-3121
新潟駅前支店	〒950-0088 新潟市中央区万代5丁目2-12	025-245-5291	下 条 支 店	〒949-8603 十日町市下条4丁目339	025-756-2011
山木戸支店	〒950-0871 新潟市東区山木戸6丁目19-3	025-274-4229	● 川 西 支 店	〒948-0144 十日町市水口沢114	025-768-3121
小 針 支 店	〒950-2026 新潟市西区小針南台2-28	025-265-2211	● 中 条 支 店	〒959-2645 胎内市本町8-2	0254-43-3177
寺 尾 支 店	〒950-2055 新潟市西区寺尾上5丁目2-11	025-268-5512	荒 川 支 店	〒959-3132 村上市坂町2416-1	0254-62-3188
寺尾東支店	〒950-2054 新潟市西区寺尾東1丁目3-1	025-260-2252	佐和田支店	〒952-1314 佐渡市河原田本町272	0259-52-3181
鳥屋野支店	〒950-0982 新潟市中央区堀之内南1丁目31-18	025-245-6376	畑 野 支 店	〒952-0206 佐渡市畑野甲242-1	0259-66-2212
出来島支店	〒950-0963 新潟市中央区南出来島1丁目10-3	025-283-2091	見 附 支 店	〒954-0057 見附市新町1丁目1-7	0258-62-2271
● 石 山 支 店	〒950-0836 新潟市東区東中野山3丁目2-6	025-276-5121	今 町 支 店	〒954-0111 見附市今町1丁目14-32	0258-66-3181
● 新 津 支 店	〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町2丁目3-10	0250-22-2181	中 之 島 支 店	〒954-0124 長岡市中之島565-83	0258-66-3320
荻 川 支 店	〒956-0804 新潟市秋葉区荻島2丁目26-10	0250-22-9951	寺 泊 支 店	〒940-2502 長岡市寺泊上田町7661-1	0258-75-2110
● 六 日 町 支 店	〒949-6680 南魚沼市六日町2154-1	025-772-3214	長 岡 支 店	〒940-0071 長岡市表町1丁目11-2	0258-33-2141
大和町支店	〒949-7302 南魚沼市浦佐1331	025-777-3831	長岡西支店	〒940-2126 長岡市西津3852-3	0258-28-2511
● 湯 沢 支 店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢2丁目1-1	025-784-3417	柏 崎 支 店	〒945-0051 柏崎市東本町2丁目7-51	0257-22-6111
吉 田 支 店	〒959-0237 燕市吉田堤町3-11	0256-93-3191	高 田 支 店	〒943-0832 上越市本町3丁目2-32	025-524-2177
吉田東支店	〒959-0232 燕市吉田東栄町39-25	0256-92-5000	春 日 山 支 店	〒943-0805 上越市木田1丁目2-7	025-522-5950
● 吉田北支店	〒959-0251 燕市吉田本所71-3	0256-92-7500	新 発 田 支 店	〒957-0052 新発田市大手町1丁目6-4	0254-22-4515
弥 彦 支 店	〒959-0323 西蒲原郡弥彦村大字弥彦字浅尾944-1	0256-94-2222	月 岡 支 店	〒959-2338 新発田市月岡温泉605-1	0254-32-2500
● 小 千 谷 支 店	〒947-0021 小千谷市本町1丁目12-1	0258-82-4131	聖 籠 支 店	〒957-0117 北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1650-11	0254-27-3733
小 出 支 店	〒946-0005 魚沼市横町2丁目8	025-792-2143			
堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4261-1	025-794-4381			

〈キャッシュサービスコーナーの利用時間〉

平日午前 8:00 ~ 午後 9:00 まで、

土・日・祝日は午前 9:00 ~ 午後 7:00 までです。

全店舗の全 ATM が視覚障がい者対応および

IC キャッシュカード対応となっております。

〈●印は ATM を複数台設置している店舗です。〉



店舗外キャッシュサービスコーナー (令和6年7月1日現在)

設置場所	平 日	土・日曜日	祝 日	設置場所	平 日	土・日曜日	祝 日
★ 県庁共同出張所	8:45 ~ 16:30	—	—	★ 弥彦村役場出張所	9:00 ~ 16:30	—	—
新潟市役所共同出張所	8:45 ~ 18:00	—	—	★ 両津出張所	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00

※★印の出張所は、当組合がATMを設置しており、入金取り扱いも可能です。

※上記のほか、セブン銀行のATMでも当組合のキャッシュカードがご利用いただけます。(ご利用手数料は110円(消費税含む)となります)

当組合のめざすもの

業績ダイジェスト

健全な経営のために

地域とけんしん

営業のご案内

組織

当組合のあゆみ

データ編

当組合のあゆみ

昭 和	
24年 9月	「新潟縣商工信用協同組合」設立及び事業免許申請
25年 2月	設立登記完了(25日)
4月	業務開始
26年 5月	預金1億円突破
30年 7月	営業地域が県下一円に拡大
32年 3月	預金10億円突破
34年 4月	「新潟縣信用組合」に名称変更
35年 2月	創立10周年
40年 3月	預金100億円突破
43年 3月	シンボルパード「白鳥」に決定
45年 2月	創立20周年
46年 6月	新本店竣工
51年 5月	(株)新潟エス・エス・コンピューター設立
10月	第1次オンラインスタート
12月	預金1,000億円突破
54年 6月	融資オンラインスタート
11月	奨学育英事業「(財)けんしん育英会」設立
55年 2月	創立30周年、現金自動支払機(CD)第1号機稼働
56年 4月	「けんしん経営相談所」の設置
58年 9月	預金2,000億円突破
59年 6月	CD全店設置稼働
8月	全銀データ通信加盟
11月	第2次オンラインスタート
60年 2月	第四銀行・新潟信用金庫とのCD相互利用提携スタート
62年 8月	しんくみ全国ネットキャッシュサービス(SANCS)スタート
11月	初の店舗外CD「吉田町役場出張所」設置
63年 8月	外貨両替業務取扱店として本店営業部認可

平 成	
2年 2月	創立40周年
5月	預金3,000億円突破
12月	サンデーバンキングスタート
3年 3月	全店ATM設置完了
4月	マスコットキャラクター「リトルポブドッグ」に決定
5月	本部ALMスタート
6月	けんしんビジネスサービス(株)設立
4年 1月	ハンディー端末機の導入開始
10月	日本銀行歳入復代理店として本店認可
5年 11月	オートコールセンター稼働
6年 3月	国債窓販業務の開始
7年 3月	新潟駅前支店ビル「けんしんスカイステージビル」竣工
10月	日本銀行歳入復代理店の全店認可
10年 4月	「けんしん事務センター」設置
11年 12月	預金4,000億円突破
12年 2月	創立50周年
12月	投資信託窓販業務の開始
13年 4月	保険窓販業務の開始
14年 9月	しんくみ全国共同センターへコンピューターシステム移行
15年 5月	郵貯とのCD提携開始
16年 5月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)のATM利用開始
17年 4月	ネットバンキングサービスの開始
18年 8月	ICキャッシュカード導入
19年 5月	しんくみ全国共同センター第5次システム開始
20年 6月	県の環境保護活動への協賛
22年 2月	創立60周年
3月	両津信用組合との合併
23年 11月	法人向けネットバンキングサービスの開始
25年 2月	でんさいネットサービスの開始
27年 5月	しんくみ全国共同センター第6次システム開始

令 和	
2年 2月	創立70周年
5年 5月	しんくみ全国共同センター第7次システム開始



(石山支店)



KENSHIN DISCLOSURE 2024

Data Contents



データ編

財務諸表	46
経営指標	52
預金・預り資産	53
融資	54
有価証券・為替・その他	56
自己資本の充実の状況	58
索引	65

当組合のめざすもの

業績ダイジェスト

健全な経営のために

地域とけんしん

営業のご案内

組織

当組合のあゆみ

データ編

貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
現金	6,801	6,704
預け金	71,452	59,780
買入金銭債権	15,937	16,065
金銭の信託	2,000	2,213
有価証券	176,876	178,373
国債	39,579	38,817
地方債	2,115	2,411
社債	51,434	50,032
株式	382	345
その他の証券	83,365	86,766
貸出金	184,012	182,382
割引手形	1,022	1,001
手形貸付	5,073	5,425
証書貸付	161,110	158,449
当座貸越	16,806	17,506
その他資産	2,517	3,071
未決済為替貸	20	101
全信組連出資金	1,447	1,447
前払費用	2	—
未収収益	799	756
金融派生商品	6	6
その他の資産	240	757
有形固定資産	4,602	4,619
建物	896	840
土地	3,346	3,348
リース資産	6	4
建設仮勘定	—	99
その他の有形固定資産	352	326
無形固定資産	17	8
ソフトウェア	16	7
その他の無形固定資産	0	0
前払年金費用	475	498
繰延税金資産	658	664
債務保証見返	113	112
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,314 (△1,102)	△ 1,227 (△1,071)
資産の部合計	464,150	453,268

貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
預金積金	431,824	430,317
当座預金	9,711	9,674
普通預金	154,929	157,049
貯蓄預金	2,112	2,035
通知預金	2,506	2,305
定期預金	246,998	245,109
定期積金	14,033	13,554
その他の預金	1,533	588
借入金	18,300	8,100
その他負債	1,084	1,182
未決済為替借	52	109
未払費用	267	308
給付補填備金	5	5
未払法人税等	50	61
前受収益	51	63
払戻未済金	11	21
金融派生商品	8	8
リース債務	7	5
資産除去債務	560	563
その他の負債	69	35
賞与引当金	43	50
退職給付引当金	306	302
役員退職慰労引当金	71	92
偶発損失引当金	108	129
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	271	271
債務保証	113	112
負債の部合計	452,123	440,559
出資金	2,360	2,338
普通出資金	2,260	2,238
その他の出資金	100	100
利益剰余金	17,109	17,391
利益準備金	2,402	2,402
その他利益剰余金	14,706	14,988
特別積立金	13,900	14,300
当期末処分剰余金	806	688
組合員勘定合計	19,470	19,729
その他有価証券評価差額金	△ 7,266	△ 6,844
土地再評価差額金	△ 176	△ 176
評価・換算差額等合計	△ 7,443	△ 7,020
純資産の部合計	12,026	12,708
負債及び純資産の部合計	464,150	453,268

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)
経常収益	5,846	5,778
資金運用収益	5,149	5,202
貸出金利息	2,662	2,572
預け金利息	96	93
有価証券利息配当金	2,181	2,264
その他の受入利息	208	272
役員取引等収益	320	343
受入為替手数料	114	112
その他の役員収益	205	230
その他業務収益	35	33
国債等債券売却益	0	2
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	34	31
その他経常収益	340	198
貸倒引当金戻入益	151	31
償却債権取立益	112	71
株式等売却益	7	95
その他の経常収益	68	0
経常費用	4,962	5,278
資金調達費用	124	136
預金利息	128	132
給付補填備金繰入額	4	4
借用金利息	△8	0
役員取引等費用	428	456
支払為替手数料	42	40
その他の役員費用	386	416
その他業務費用	407	645
国債等債券売却損	—	233
国債等債券償還損	404	409
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	0	1
その他の業務費用	2	0
経費	3,771	3,854
人件費	2,177	2,207
物件費	1,435	1,486
税金	158	160
その他経常費用	229	185
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	113	73
株式等売却損	35	6
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	0
その他の経常費用	81	105
経常利益	884	499
特別利益	34	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	34	—
特別損失	11	26
固定資産処分損	0	1
減損損失	—	25
その他の特別損失	11	—
税引前当期純利益	907	473
法人税、住民税及び事業税	148	139
法人税等調整額	50	△15
法人税等合計	199	124
当期純利益	708	349
繰越金(当期首残高)	342	339
誤謬の訂正による過年度遡及額	△243	—
誤謬の訂正による過年度遡及額を反映した繰越金(当期首残高)	98	—
土地再評価差額金取崩額	—	—
目的積立取崩	—	—
自己優先出資消却額(△)	—	—
当期末処分剰余金	806	688

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
当期末処分剰余金	806	688
剰余金処分額	467	367
特別積立金	400	300
出資に対する配当金	67	67
(うち、普通出資配当金)	(年3%の割) 67	(年3%の割) 67
繰越金(当期末残高)	339	321

財務諸表の適正性、内部監査の有効性

私は、当組合の第74期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月26日

新潟県信用組合

理事長 赤川新一

法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

注記事項

貸借対照表関係 (令和6年3月31日現在)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,027百万円
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,322百万円
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,868百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年～50年
 その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店において第一次の査定を実施し、資産自己査定委員会において第二次の査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が内部監査の実施によりその適切性の検証を行い、その結果に基づいて引当てを行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は136百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退

職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるものと見なしております。
- 収益の計上方法については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものと見なしております。
- 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金 1,227百万円
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として上記9に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 繰延税金資産 664百万円
 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類等において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 減損損失 25百万円 有形固定資産・無形固定資産 4,627百万円
 固定資産に減損の兆候が存在する場合は、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー及び割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件毎に管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従い行われております。

資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(a) VaRの計測状況

当組合は、市場リスクのうち市場価格がある有価証券のリスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合の有価証券統合VaRは分散共分散法（その他の有価証券の保有期間60日および満期保有目的の保有期間は240日、信頼区間99%、観測期間1,200日）により算出しており、令和6年3月31日（当該事業年度の決算日）現在で当組合の有価証券のリスク量（損失額の推定値）の全体は、4,595百万円であります。

また、市場リスクのうち有価証券を除いた市場リスク額（預け金・貸出金・預金等）についてもVaRにより月次で計測しており、モンテカルロ法（保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1,250日）により算出しております。令和6年3月31日現在で当組合の有価証券を除いた市場リスク額全体は、△2,271百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

(b) BPVの計測状況

当組合は、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、有価証券のうち債券および投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引があります。

当組合は、これらの金融資産および金融負債について、金利リスクのみを主要なリスク変数と捉え、感応度分析値（BPV）による時価の変動額を月次で計測しております。

当該変動額の算定については、対象の金融資産および金融負債を固定金利と変動金利に分け、それぞれの金利満期に応じた適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、投資信託の変動額算定については、円金利および海外金利とも簡便法を使用しております。

当組合は、行動オプション性を考慮しており、流動性預金の滞留についてはコア預金内部モデルを使用し、固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済および定期預金の早期解約については当局設定値を使用し計測しております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定である

と仮定し、令和6年3月31日現在、指標となる金利が円金利1.00%、海外金利は2.00%または3.00%に上昇したものと想定した場合の時価減少額は6,584百万円であります。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。さらに、異なる通貨間での金利リスクの相関も考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して適時に資金管理を行うことによって、流動性リスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	59,780	59,796	16
(2) 有価証券	170,809	170,762	△47
満期保有目的の債券	6,767	6,720	△47
その他有価証券	164,042	164,042	—
(3) 貸出金(※1)	182,382		
貸倒引当金(※2)	△1,204		
	181,177	183,453	2,275
(4) 買入金銭債権(※1)	16,065	16,542	476
(5) 金銭の信託(※1)	2,213	2,201	△11
金融資産計	430,047	432,756	2,709
(1) 預金積金	430,317	430,870	553
(2) 借入金	8,100	8,100	—
金融負債計	438,417	438,970	553

(※1) 貸出金、買入金銭債権、金銭の信託の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分毎に、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

なお、保有目的区分毎の有価証券に関する注記事項については20～23に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6ヵ月超の延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その帳簿価額。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動するため、その帳簿価額。
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を、債務者区分で正常先に同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行されるため、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割引いた価額。
- ④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権は、マーケットレート(TIBOR・SWAP金利)で割引くことで、現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託は、マーケットレート(TIBOR・SWAP金利)で割引くことで、現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、当座借越については帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	206
全信組連出資金(※1)	1,447
その他出資金(※1)	7,379
組合出資金(※2)	0
合計	9,033

(※1) 非上場株式、全信組連出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	49,280	10,000	-	500
有価証券	10,704	60,282	37,608	49,267
満期保有目的の債券	-	700	4,196	1,870
その他の有価証券のうち満期があるもの	10,704	59,582	33,411	47,396
貸出金(※2)	32,898	60,711	37,645	28,371
買入金銭債権	4,831	8,125	1,000	2,109
金銭の信託	2,213	-	-	-
合計	99,928	139,118	76,253	80,248

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	331,345	97,669	100	1,201
借入金(※2)	8,100	-	-	-
合計	339,445	97,669	100	1,201

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

(※2) 借入金のうち、当座借越は1年以内に含めております。

20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、25まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	665	667	1
地方債	400	402	2
社債	1,000	1,013	13
その他	500	502	2
小計	2,565	2,584	19

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	2,002	1,963	△39
地方債	200	199	△0
社債	1,100	1,088	△11
その他	900	884	△15
小計	4,202	4,135	△67
合計	6,767	6,720	△47

(3) 子会社株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	44	28	16
債券	24,668	24,432	236
国債	6,739	6,642	96
地方債	1,811	1,780	31
社債	16,117	16,009	108
その他	32,107	30,986	1,121
外国証券	14,255	13,935	320
その他の証券	17,852	17,051	800
小計	56,821	55,447	1,373

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	94	100	△5
債券	61,225	65,991	△4,765
国債	29,410	33,294	△3,883
地方債	-	-	-
社債	31,814	32,697	△882
その他	45,901	49,881	△3,980
外国証券	18,614	19,042	△427
その他の証券	27,287	30,839	△3,552
小計	107,221	115,973	△8,751
合計	164,042	171,420	△7,377

21. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

22. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
827百万円	20百万円	233百万円

23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	8,431	20,313	15,254	44,781
国債	1,119	5,425	2,133	30,139
地方債	489	855	1,066	-
社債	6,822	14,033	12,054	14,642
その他	2,272	39,968	22,353	4,486
合計	10,704	60,282	37,608	49,267

24. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

25. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託

貸借対照表計上額 2,213百万円

当期の損益に含まれた評価差額はあります。

満期保有目的の金銭の信託及び運用目的の金銭の信託の取り扱いはありません。

26. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

(単位:百万円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	918
危険債権額	4,691
三月以上延滞債権額	8
貸出条件緩和債権額	1,257
合計額	6,875

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は1,001百万円であります。
28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,242百万円であります。

これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 有形固定資産の減価償却累計額 7,542百万円
30. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しています。
31. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 11百万円
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	894
減損損失	465
退職給付引当金損金算入限度額超過額	83
減価償却費損金算入限度額超過額	66
その他有価証券評価差額金	2,041
その他	275
繰延税金資産小計	3,827
評価性引当額	
将来減算差異等の合計に係る評価性引当額	△3,005
評価性引当額小計	△3,005
繰延税金資産合計	821
繰延税金負債	
資産除去債務	19
前払年金費用	137
繰延税金負債合計	157
繰延税金資産の純額	664

33. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

担保提供している資産	金額	
	預け金	有価証券
担保提供している資産	5,000	9,185
担保資産に対応する債務	借用金	8,100

上記のほか、公金取り扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために、その他の資産27百万円及び預け金28,083百万円を担保として提供しております。

34. 出資1口当たりの純資産額 5,677円68銭

損益計算書関係 (令和5年4月1日~令和6年3月31日)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- その他の経常費用には、日本債権回収(株)へ不動産担保付債権等を売却したことによる損失7,364千円を含んでおります。
- 出資1口当たりの当期純利益 154円59銭
- 新潟県内の営業用店舗等2件の土地及び建物について、営業キャッシュフローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額25百万円(うち土地17百万円、建物7百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

管理会計上の最小区分である営業単単位で原則グルーピングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共有資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。

業務粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	5,025	5,066
資金運用収益	5,149	5,202
資金調達費用	123	135
役員取引収支	△ 108	△ 113
役員取引等収益	320	343
役員取引等費用	428	456
その他業務収支	△ 372	△ 612
その他業務収益	35	33
その他業務費用	407	645
業務粗利益	4,544	4,341
業務粗利益率	0.92%	0.93%
業務純益	795	516
実質業務純益	795	516
コア業務純益	1,199	1,157
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	1,175	954

(注) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和4年度513千円、令和5年度621千円)を控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.17	0.10
総資産当期純利益率	0.14	0.07

利回・利鞘

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度
資金運用利回	1.04	1.11
資金調達原価率	0.80	0.86
総資金利鞘	0.24	0.25

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	
資金運用勘定	平均残高	492,089	465,768
	利息	5,149	5,202
	利回	1.04	1.11
うち貸出金	平均残高	180,333	180,847
	利息	2,662	2,572
	利回	1.47	1.42
うち預け金	平均残高	98,557	80,952
	利息	96	93
	利回	0.09	0.11
うち有価証券	平均残高	195,132	186,821
	利息	2,181	2,264
	利回	1.11	1.21
資金調達勘定	平均残高	481,511	455,987
	利息	123	135
	利回	0.02	0.02
うち預金積金	平均残高	453,450	448,819
	利息	132	136
	利回	0.02	0.03
うち借入金	平均残高	30,060	9,254
	利息	△ 8	0
	利回	△ 0.02	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度3,341千円、令和5年度5,304千円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和4年度2,000,000千円、令和5年度2,086,916千円)及び利息(令和4年度513千円、令和5年度621千円)を、それぞれ控除して表示しております。

職員1人当たりおよび1店舗当たりの預金・貸出金残高(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度	
預金	職員1人当たり	1,202	1,208
	1店舗当たり	9,814	10,007
貸出金	職員1人当たり	512	512
	1店舗当たり	4,182	4,241

預貸率および預証率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	
預貸率	期中平均	39.76	40.29
	期末	42.61	42.38
預証率	期中平均	43.03	41.62
	期末	40.96	41.45

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100 \quad \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
受取利息	5,149	5,202
対前期比増減	△ 239	53
支払利息	123	135
対前期比増減	11	12

受取利息は資金運用収益に対応する利息を、支払利息は資金調達費用に対応する利息としました。

役員取引の状況

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
役員取引等収益	320	343
受入為替手数料	114	112
その他の受入手数料	205	230
その他の役員取引等収益	0	0
役員取引等費用	428	456
支払為替手数料	42	40
その他の支払手数料	18	36
その他の役員取引等費用	368	380

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
国債等債券売却益	0	2
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	34	31
その他業務収益合計	35	33

経費の内訳

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
人件費	2,177	2,207
報酬・給料・手当	1,820	1,841
退職給付費用	54	42
社会保険料等	303	324
物件費	1,435	1,486
事務費	644	652
固定資産費	332	358
事業費	84	104
人事厚生費	60	62
預金保険料	64	65
雑損	0	0
減価償却費	248	240
税金	158	160
合計	3,771	3,854

預金

預金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	178,141	39.29	178,792	39.84
当座預金	8,246	1.82	8,821	1.97
普通預金	166,429	36.70	166,622	37.12
貯蓄預金	2,183	0.48	2,090	0.47
通知預金	353	0.08	297	0.07
その他	928	0.20	960	0.21
定期性預金	275,309	60.71	270,027	60.16
定期預金	261,050	57.59	256,365	57.12
定期積金	14,258	3.14	13,661	3.04
その他預金	—	—	—	—
合計	453,450	100.00	448,819	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人預金	333,633	77.26	334,396	77.71
法人預金	98,191	22.74	95,920	22.29
一般法人	80,180	18.57	78,312	18.20
金融機関	2,329	0.54	2,021	0.47
公金	15,681	3.63	15,585	3.62
合計	431,824	100.00	430,317	100.00

組合員・組合員外別預金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組合員預金	347,879	80.56	347,361	80.72
組合員外預金	83,945	19.44	82,955	19.28
合計	431,824	100.00	430,316	100.00

定期預金の固定・変動金利区分別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
定期預金	246,998	100.00	245,108	100.00
固定金利	246,945	99.98	245,061	99.98
変動金利	53	0.02	47	0.02
その他	—	—	—	—

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
財形貯蓄残高	659	621

預り資産

国債・投資信託の残高

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
国債	318	436
投資信託	1,827	2,591

投資信託の累計額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
投資信託の販売累計額	6,229	7,291

貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	961	0.53	896	0.49
手形貸付	5,460	3.03	5,383	2.98
証書貸付	159,175	88.27	158,714	87.76
当座貸越	14,735	8.17	15,853	8.77
合計	180,333	100.00	180,847	100.00

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)	562	546
独立行政法人住宅金融支援機構	2,268	2,095
独立行政法人福祉医療機構	35	22
その他	58	66
合計	2,924	2,730

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	16,521	8.98	15,894	8.71
農業、林業	427	0.23	433	0.24
漁業	18	0.01	8	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	543	0.30	563	0.31
建設業	24,894	13.53	23,577	12.93
電気、ガス、熱供給、水道業	143	0.08	131	0.07
情報通信業	298	0.16	231	0.13
運輸業、郵便業	2,929	1.59	2,953	1.62
卸売業、小売業	16,673	9.06	14,656	8.04
金融業、保険業	5,325	2.89	5,932	3.25
不動産業	18,033	9.80	18,916	10.37
物品賃貸業	979	0.53	1,024	0.56
学術研究、専門・技術サービス業	2,156	1.17	2,357	1.29
宿泊業	3,039	1.65	3,059	1.68
飲食業	5,641	3.07	5,251	2.88
生活関連サービス業、娯楽業	5,009	2.72	4,556	2.50
教育、学習支援業	441	0.24	438	0.24
医療、福祉	1,798	0.98	1,576	0.86
その他のサービス	7,057	3.84	7,070	3.88
その他の産業	1,670	0.91	1,974	1.08
(小計)	113,604	61.74	110,608	60.65
地方公共団体	30,450	16.55	31,331	17.18
個人(住宅・消費・納税資金等)	39,956	21.71	40,442	22.17
合計	184,012	100.00	182,382	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	100,136	54.42	92,467	50.70
変動金利	83,875	45.58	89,914	49.30
合計	184,012	100.00	182,382	100.00

組員・組員外別貸出金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組員貸出*	152,345	82.79	150,232	82.37
組員外貸出	31,666	17.20	32,149	17.63
合計	184,012	100.00	182,382	100.00

*包括連携協定を締結した地公体向け貸出を含む

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	63,685	34.61	68,289	37.44
運転資金	120,326	65.39	114,092	62.56
合計	184,012	100.00	182,382	100.00

消費者ローン・住宅ローン(個人向け)

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
消費者ローン	8,974	9,249
住宅ローン	25,118	26,099
合計	34,092	35,348

担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度				令和5年度			
	貸出金		債務保証見返額		貸出金		債務保証見返額	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預金積金	6,671	3.63	2	1.77	6,419	3.50	4	4.13
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	36,927	20.07	103	91.40	36,861	20.20	102	90.69
協会保証	46,114	25.06	—	—	36,258	19.90	—	—
商業手形	1,022	0.56	—	—	1,001	0.50	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
保証人	23,722	12.89	—	—	24,412	13.40	—	—
機関保証	26,319	14.30	7	6.83	28,454	15.60	5	5.18
信用	43,234	23.50	—	—	48,973	26.90	—	—
合計	184,012	100.00	113	100.00	182,382	100.00	112	100.00

リスク管理債権、金融再生法による開示債権と引当の状況

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度 債権額	令和5年度 債権額(A)	増 減	担保等 保全額(B)	保全のない額 (C)=(A)-(B)	貸倒引当金 (D)	引当率 (D)÷(C)	保全率 ((B)+(D))÷(A)
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,165 (0.63)	918 (0.50)	△ 247 (△ 0.13)	764	153	153	100.00	100.00
破綻先債権	190 (0.10)	116 (0.06)	△ 74 (△ 0.04)	102	13	13	100.00	100.00
実質破綻先債権	974 (0.52)	801 (0.43)	△ 172 (△ 0.09)	662	139	139	100.00	100.00
② 危険債権	4,345 (2.35)	4,691 (2.56)	345 (0.21)	3,294	1,396	918	65.77	89.81
③ 小計=①+②	5,510 (2.99)	5,609 (3.07)	98 (0.08)	4,059	1,549	1,071	69.15	91.47
④ 要管理債権	1,592 (0.86)	1,265 (0.69)	△ 326 (△ 0.17)	472	793	38	4.79	40.35
三月以上延滞債権	12 (0.00)	8 (0.00)	△ 3 (0.00)	8	0	0		
貸出条件緩和債権	1,580 (0.85)	1,257 (0.68)	△ 323 (△ 0.17)	464	792	37		
⑤ 小計=③+④	7,103 (3.85)	6,875 (3.76)	△ 228 (△ 0.09)	4,532	2,342	1,109	47.36	82.06
⑥ 正常債権	177,124 (96.14)	175,730 (96.23)	△ 1,394 (0.09)			117		
⑦ 債権額合計=⑤+⑥	184,228 (100.00)	182,605 (100.00)	△ 1,622			1,227		

- リスク管理債権は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づいて開示する不良債権情報です。令和4年3月31日より、区分等が金融再生法による開示債権の区分等に合わせて一本化されました。対象となる債権は、これまでの貸出金に加え、未収利息、仮払金、債務保証見返などが含まれます。
- 金融再生法による開示債権は、金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)に基づいて行う資産査定の結果を開示する不良債権情報です。対象となる債権は貸出金に加え、未収利息、仮払金、債務保証見返などが含まれます。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 保全率とは、破産更生債権等・危険債権・要管理債権について担保等や貸倒引当金によってどの程度保全されているかを示す比率です。
保全率(%)=(担保等保全額+貸倒引当金)÷債権額×100
- 引当率とは、担保・保証等保全のない債権について貸倒引当金によってどの程度引き当てられているかを示す比率です。
引当率(%)=貸倒引当金÷(債権額-担保等保全額)×100
- ()内は債権額合計に占める割合です。

不良債権の処理額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
個別貸倒引当金繰入額	37	24
貸出金償却額	113	73
貸出金売却損	11	7
合計	161	105

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	43,410	22.25	42,401	22.70
地方債	3,190	1.63	2,039	1.09
社債	54,584	27.97	52,566	28.14
株式	425	0.22	363	0.19
外国証券	35,619	18.25	34,837	18.65
その他の証券	57,901	29.68	54,611	29.23
合計	195,132	100.00	186,821	100.00

当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	令和4年度	2,028	6,370	334	30,846	—	39,579
	令和5年度	1,119	5,425	2,133	30,139	—	38,817
地方債	令和4年度	289	1,265	518	42	—	2,115
	令和5年度	489	855	1,066	—	—	2,411
社債	令和4年度	6,140	15,889	10,926	16,012	2,465	51,434
	令和5年度	6,822	14,033	12,054	14,642	2,480	50,032
株式	令和4年度	—	—	—	—	382	382
	令和5年度	—	—	—	—	345	345
外国証券	令和4年度	3,600	14,097	14,748	1,166	—	33,613
	令和5年度	1,605	19,496	12,355	811	—	34,269
その他の証券	令和4年度	—	25,099	8,983	4,307	11,360	49,751
	令和5年度	666	21,646	11,340	6,171	12,671	52,496
合計	令和4年度	12,058	62,723	35,511	52,375	14,207	176,876
	令和5年度	10,704	61,457	38,951	51,763	15,497	178,373

「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	665	667	1
	地方債	—	—	—	400	402	2
	社債	—	—	—	1,000	1,013	13
	その他	—	—	—	500	502	2
	小計	—	—	—	2,565	2,584	19
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	2,002	1,963	△39
	地方債	—	—	—	200	199	0
	社債	—	—	—	1,100	1,088	△11
	その他	—	—	—	900	884	△15
	小計	—	—	—	4,202	4,135	△67
合計	—	—	—	6,767	6,720	△47	

1. 上記の「その他」は外国証券です。

●子会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—	44	28	16
	債券	31,152	30,731	421	24,668	24,432	236
	国債	8,834	8,626	208	6,739	6,642	96
	地方債	2,115	2,067	48	1,811	1,780	31
	社債	20,201	20,037	164	16,117	16,009	108
	その他	24,459	23,891	568	32,107	30,986	1,121
	小計	55,611	54,622	989	56,821	55,447	1,373
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	174	184	△10	94	100	△5
	債券	61,976	65,646	△3,669	61,225	65,991	△4,765
	国債	30,744	33,350	△2,606	29,410	33,294	△3,883
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	31,232	32,295	△1,063	31,814	32,697	△882
	その他	54,176	59,230	△5,053	45,901	49,881	△3,980
	小計	116,327	125,061	△8,733	107,221	115,973	△8,751
合計	171,939	179,684	△7,744	164,042	171,420	△7,377	

1. 上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。 2. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等

(単位：百万円)

内 容	令和4年度 貸借対照表計上額	令和5年度 貸借対照表計上額
非上場株式	207	206
その他出資金	4,729	7,357
合計	4,936	7,564

(注)非上場株式およびその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

内国為替取扱実績高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金	—	—	—	—
振込	264,853	213,480	273,814	207,830
代金取立	694	2,158	25	13
雑為替	186	2,682	83	2,756
合計	265,734	218,320	273,823	210,600

外国為替取次実績高

(単位：千ドル)

区 分	令和4年度	令和5年度
貿易	1,208	847
輸出	26	1
輸入	1,181	846
貿易外	607	116
合計	1,815	963

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区 分	令和4年度	令和5年度
外貨建資産残高	96	0

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	—	—

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
国債	161	111
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	161	111

オフ・バランス取引の状況

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	簿価又は想定元本額	与信相当額	簿価又は想定元本額	与信相当額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	33,455	—	33,075	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	92	92	89	89
派生商品取引	12,600	860	15,600	900
その他	24,139	21,094	13,796	10,732
合計	70,286	22,046	62,562	11,722

公共債ディーリング

該当ありません。

金銭の信託

●運用目的の金銭の信託

該当ありません。

●満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

●その他の金銭の信託

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
2,000	2,000	—	2,199	2,213	13

デリバティブ取引

仕組債や投資信託等の金融商品に内包されているもの以外は該当ありません。

自己資本の充実の状況について

定性的な開示

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(1) 普通出資

- ① 発行主体：新潟県信用組合
- ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2,238百万円

(2) その他の出資

- ① 発行主体：新潟県信用組合
- ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：100百万円
 - * 100百万円をその他の出資として計上しております。
 - * 平成21年度に行った旧両津信用組合との合併により承継した優先出資100百万円を令和2年3月19日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資からその他の出資に振替えたものであります。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法等の概要

地域のお客さまからの普通出資及び内部留保による資本の増加を図ることにより、自己資本の充実に努めております。

現在の自己資本比率については9.87%で、引き続き必要とされる国内基準(4.0%)を大きく上回る水準にあります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。また、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告を行っております。信用リスク量の計測は、VaRにより行っております。

(2) 標準的手法

① リスク・ウェイトの判定に使用する

適合格付機関等の名称

有価証券運用において、次の5社を使用しております。

- (株) 格付投資情報センター(R&I)
- (株) 日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- ムーディーズ(Moody's)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

貸出金については、適合格付機関等は使用しておりません。

② エクスポートの種類のリスク・ウェイトの

判定に使用する適合格付機関等の名称

- 投資信託は上記5社を使用
- 上記以外の有価証券は、フィッチ・レーティングスを除く4社を使用しております。

エクスポートとは、リスクにさらされている金融資産の総額のことであり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

4. 信用リスク削減手法に関する

リスク管理方針及び手続きの概要

リスク削減手法については、適格金融資産担保(担保預金をいいます)に相当する貸出金について簡便手法により信用リスクを削減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポート方式により与信額の算出を行っております。

また、仕組債や投資信託等の金融商品に内包されているデリバティブ取引については、金融商品毎の実行権限及び運用枠の中で一元管理を行っております。

6. 証券化エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

取引にあたっては、信用リスクに関する事項・金利リスクに関する事項と同様の方法で運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は、外部格付準拠方式を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

信用リスクに関する事項において記載された適合格付機関等を採用しております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

事務リスクについては業務の種類ごとに、事務部(預金・為替・外国為替)、審査管理部(融資)がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めています。事故の未然防止のため監査部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っております。さらに、事務部・審査管理部と監査部の連携による営業店への事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

システムリスクについては、当組合が加盟しているしんくみ全国共同センター(SKCC)を通じて、災害、回線障害やコンピュータ犯罪等に対する安全対策として、コンピュータ回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。顧客データに関しても、個人情報保護規程に基づきお客さまの情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取り扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

また、高度化するサイバー攻撃に組織的に対応するため、「サイバーセキュリティ管理の基本方針」の策定、CSIRTを設置するとともに、他金融機関との情報共有・情報連携を実施しています。

法務リスクについては、法令等遵守の徹底を最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は「コンプライアンス(法令等遵守)体制」(P.11)に掲載しております。

また、当組合では風評リスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客さまからの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

*基礎的手法とは、「オペレーショナル・リスク＝粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数」により算出する手法のことです。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、統合的リスク管理方針に則り、健全性及び適切性の観点から適正なリスク把握と当組合の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営により限度額を設定し管理しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(信頼水準99%、保有期間60日、観測期間1,200日)により行っており、リスク量はALM委員会に月次で報告しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当組合では、金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しております。また、金利リスクについては、金融機関が保有する資産・負債のうち市場金利に影響の受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預け金、預金等)を管理対象とし、モニタリング体制の整備等により管理しております。

管理指標としては、VaR法によりリスク量を計測しており、年度当初に設定した限度枠の遵守状況等を含め、ALM委員会に月次で報告しております。さらに、金利の変動による経済価値変化の指標であるΔEVEを計測し、ALM委員会に月次で報告しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当組合が自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期4.50年となっております。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期10年となっております。
- 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金内部モデル等)及びその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金など満期のない流動性預金については、合理的に預金者行動をモデル化したコア預金内部モデルを使用し、預金種別や人格別の預金残高を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。なお、モデルの検証については定期的にバックテストを実施しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な設定値を採用しております。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出したΔEVE及びΔNIIの正値を単純合算しており、通貨間の相関等は考慮しておりません。
- スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金内部モデルについては、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、

ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期のΔEVEは6,584百万円であります。計測値については、当組合の自己資本額および保有有価証券の含み損益など、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題ない水準であると判断しております。
- ② 当組合が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 金利ショックに関する説明
ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の経済イベントや、景気シナリオ等に基づく金利変動としております。
 - 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEと大きく異なる点)
当組合では、その他有価証券の金利リスクについては、保有期間60日、観測期間1,200日、信頼水準99%を前提としたVaR法による計測を行っております。さらに、満期保有目的の債券の金利リスクについては、保有期間240日、観測期間1,200日、信頼水準99%を前提としたVaR法による計測を行っております。また、有価証券を除いた金利リスク(預金・貸出金・預け金等)については、保有期間250日、観測期間1,250日、信頼水準99%を前提としたVaR法による計測を行っております。

自己資本の充実の状況

事業年度の開示事項

I. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	19,402	19,662
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,360	2,338
うち、利益剰余金の額	17,109	17,391
うち、外部流出予定額(△)	67	67
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	218	162
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	218	162
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,624	19,824
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	343	360
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	356	366
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	19,268	19,457
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	188,878	187,500
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 360	△ 152
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 454	△ 152
うち、上記以外に該当するものの額	94	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,506	9,465
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	198,384	196,965
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.71%	9.87%

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	188,878	7,555	187,500	7,500
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	165,401	6,616	169,860	6,794
(i) ソブリン向け	534	21	491	19
(ii) 金融機関向け	22,551	902	18,522	740
(iii) 法人等向け	53,024	2,120	53,228	2,129
(iv) 中小企業等・個人向け	42,775	1,711	45,433	1,817
(v) 抵当権付住宅ローン	2,707	108	2,244	89
(vi) 不動産取得等事業向け	15,666	626	16,588	663
(vii) 三月以上延滞等	604	24	631	25
(viii) 出資等	8,983	359	12,970	518
出資等のエクスポージャー	8,983	359	12,970	518
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,549	421	10,045	401
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,447	57	1,447	57
(xi) その他	6,556	262	8,257	330
② 証券化エクスポージャー	3,880	155	4,070	162
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,693	787	13,445	537
ルック・スルー方式	19,693	787	13,445	537
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	94	3	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 454	△ 18	△ 152	△ 6
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	258	10	270	10
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	5	0
ロ. オペレーショナル・リスク	9,506	380	9,465	378
ハ. 総所要自己資本額 (イ+ロ)	198,384	7,935	196,965	7,878

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオフ バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー		
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
		地域別区分	国内	国外	地域別合計	業種区分	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	その他
国内	394,942	374,434	197,161	185,241	96,557	95,962	—	—	824	901		
国外	35,054	35,408	—	—	34,194	34,538	860	870	—	—		
地域別合計	429,997	409,843	197,161	185,241	130,752	130,501	860	870	824	901		
製造業	29,112	29,243	16,845	16,212	12,131	12,930	—	—	33	34		
農業、林業	559	588	559	588	—	—	—	—	0	2		
漁業	23	12	23	12	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	562	580	562	580	—	—	—	—	—	—		
建設業	27,155	25,681	26,254	24,780	900	900	—	—	134	129		
電気・ガス・熱供給・水道業	11,389	10,260	154	141	11,235	10,119	—	—	—	—		
情報通信業	3,228	3,439	312	253	2,862	3,153	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	5,314	4,882	3,007	3,077	2,306	1,804	—	—	10	13		
卸売業、小売業	22,201	20,077	17,491	15,469	4,709	4,607	—	—	77	74		
金融業、保険業	129,056	109,920	16,373	7,005	38,652	40,456	860	870	—	—		
不動産業	29,219	29,911	18,730	19,546	6,417	5,813	—	—	65	63		
物品賃貸業	981	1,024	981	1,024	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	2,389	2,656	2,389	2,656	—	—	—	—	—	91		
宿泊業	3,151	3,164	3,151	3,164	—	—	—	—	262	253		
飲食業	6,486	6,045	6,486	6,045	—	—	—	—	97	85		
生活関連サービス業、娯楽業	8,484	7,882	8,484	7,882	—	—	—	—	40	40		
教育、学習支援業	214	236	214	236	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	1,802	1,577	1,802	1,577	—	—	—	—	—	35		
その他のサービス	7,963	7,078	5,428	5,450	2,510	1,604	—	—	8	8		
その他の産業	1,999	2,183	1,999	2,183	—	—	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	79,534	80,498	30,507	31,388	49,026	49,110	—	—	—	—		
個人	34,261	34,903	34,261	34,903	—	—	—	—	94	67		
その他	24,904	27,994	1,136	1,059	—	—	—	—	—	—		
業種別合計	429,997	409,843	197,161	185,241	130,752	130,501	860	870	824	901		
期間区分	1年以下	96,938	88,042	39,155	29,151	12,337	10,335	—	13			
	1年超5年以内	89,282	86,687	39,773	36,651	37,196	39,658	305	372			
	5年超10年以内	95,315	95,605	67,334	66,902	27,426	28,218	555	485			
	10年超	101,517	101,727	49,725	51,438	51,291	49,788	—	—			
	期間の定めのないもの	22,013	9,761	8	10	2,500	2,500	—	—			
	その他	24,928	28,018	1,164	1,087	—	—	—	—			
	残存期間別合計	429,997	409,843	197,161	185,241	130,752	130,501	860	870			

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、その他の証券、買入金銭債権等が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	401	212	—	401	212
	令和5年度	212	155	—	212	155
個別貸倒引当金	令和4年度	1,447	1,102	382	1,065	1,102
	令和5年度	1,102	1,071	56	1,046	1,071
合計	令和4年度	1,848	1,314	382	1,466	1,314
	令和5年度	1,314	1,227	56	1,258	1,227

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	目的使用		その他		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	56	55	55	55	5	0	51	54	55	55	16	4
農業、林業	—	1	1	0	—	—	—	1	1	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—
建設業	63	83	83	84	5	1	57	82	83	84	18	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	3	3	2	—	—	0	3	3	2	—	—
運輸業、郵便業	5	14	14	15	0	0	5	13	14	15	—	—
卸売業、小売業	83	84	84	77	11	5	71	78	84	77	43	8
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	80	21	21	22	2	1	78	20	21	22	—	0
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	—	—	41	—	—	2	—	—	41	—	—
宿泊業	273	127	127	100	173	27	100	99	127	100	2	26
飲食業	80	61	61	41	50	11	29	50	61	41	13	10
生活関連サービス業、娯楽業	578	492	492	470	78	0	500	492	492	470	—	0
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	77	20	20	30	52	7	25	13	20	30	—	5
その他のサービス	19	10	10	10	3	—	16	10	10	10	10	4
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	122	125	125	117	0	1	121	124	125	117	8	7
合計	1,447	1,102	1,102	1,071	382	56	1,065	1,046	1,102	1,071	113	73

1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,699	108,773	1,653	101,551
10%	—	18,880	—	18,964
20%	115,369	2,525	95,575	1,862
30%	—	—	200	—
35%	—	7,754	—	6,423
40%	1,908	—	1,908	—
50%	40,602	624	40,162	615
70%	1,102	—	1,403	—
75%	—	56,786	—	59,853
100%	10,539	58,766	8,535	66,513
120%	401	—	100	—
150%	—	243	—	212
250%	—	4,017	—	4,306
合計	171,624	258,372	149,539	260,303

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りま。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
ポートフォリオ	16,390	15,581	7,079	7,252	—	—
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
① ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	8,400	8,100	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,886	1,935	344	313	—	—
④ 中小企業等・個人向け	5,534	5,085	6,698	6,915	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	16	10	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	252	255	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	0	—	4	0	—	—
⑧ その他	299	194	32	23	—	—

1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、中小企業等・個人向けのうち名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の

取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	カレント・ エクスポージャー方式	カレント・ エクスポージャー方式	カレント・ エクスポージャー方式	カレント・ エクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式				
グロス再構築コストの額の合計額	—	—	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—

なお、仕組債等の金融商品に内包されている派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
① 派生商品取引合計	860	900	860	900
(i) 外国為替関連取引	425	451	425	451
(ii) 金利関連取引	—	30	—	30
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	50	24	50	24
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	385	395	385	395
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	860	900	860	900

上記計上額は仕組債等の金融商品に内包されているもののみとなっており、それ以外に残高はございません。

与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの 種類別想定元本額	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
仕組債	—	—	5,100	5,300

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる

証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び

主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	9,065	—	11,925	—
(i) 住宅ローン債権	866	—	694	—
(ii) オートローン債権	1,701	—	2,243	—
(iii) その他個人向け債権	3,595	—	3,889	—
(iv) 事業者向け貸付債権	2,901	—	5,097	—

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和4年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度	
	オン バランス 取引	オフ バランス 取引	オン バランス 取引	オフ バランス 取引	オン バランス 取引	オフ バランス 取引	オン バランス 取引	オフ バランス 取引
50%未満	6,085	—	8,584	—	65	—	79	—
100%未満	2,979	—	3,340	—	72	—	82	—

- 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
- 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	3,939	3,939	4,142	4,142
非上場株式等	6,406	—	9,033	—
合計	10,346	3,939	13,176	4,142

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び

償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
売却益	0	16
売却損	—	—
償却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、

かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	△ 123	△ 54

(注)「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で

認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式の評価損益です。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	39,236	39,987
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	6,584	7,070	1,158	1,631
2	下方パラレルシフト	0	0	1	117
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,584	7,070	1,158	1,631
		ホ		ヘ	
		令和5年度		令和4年度	
8	自己資本の額	19,457		19,268	

金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

このディスクロージャー誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」(協金法)第6条において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。

○印は、協金法施行規則に定められた法定開示項目であり、◎印は、金融再生法に定められた法定開示項目です。

ごあいさつ	1	経営管理体制に関する事項	
概況及び組織に関する事項		○ リスク管理体制	10・11
事業方針(経営理念、経営ビジョン)	2	○ コンプライアンス(法令等遵守)体制	11
○ 事業の組織	42	○ マネーローナダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る管理体制	9
○ 役員一覧(理事及び監事の氏名、役職名)	42	○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8
総代、総代会	12・13	財産の状況	
報酬体系について	9	○ 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	46・47
○ 会計監査人の名称	42	○ リスク管理債権の状況	55
○ 店舗一覧(事務所の名称、所在地)	43	◎ 金融再生法による開示債権と引当の状況	55
ATM・CDの設置状況	43	○ 有価証券、金銭の信託の評価	56・57
主要な事業の内容		外貨建資産残高	57
○ 主要な事業の内容	41	オフ・バランス取引の状況	57
営業のご案内	33～41	○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
業務に関する事項		○ 貸出金償却額	55
経営環境、第19次中期経営計画	2・3	○ 法定監査の状況	47
○ 業績の概要・状況	4	財務諸表の適正性、内部監査の有効性	47
○ 経常収益	4	その他の業務	
○ 経常利益	4	個人情報保護	8
業務純益	52	地域貢献情報	14～32
○ 当期純利益	4	○ 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取り組み状況	16
○ 出資総額、出資総口数	4	地域密着型金融の取り組みと金融仲介機能の 発揮状況について	14・15
○ 純資産額	4	金融商品に係る勧誘方針	41
○ 総資産額	4	電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針	41
○ 預金残高	4	沿革・あゆみ	44
○ 貸出金残高	4	各種手数料	39・40
○ 有価証券残高	4		
○ 自己資本比率	4	自己資本の充実の状況	
○ 出資配当金	4	定性的な開示	58・59
○ 職員数	4	定量的な開示	
主要業務に関する指標		○ 単体における開示事項	60～64
○ 業務粗利益、業務粗利益率	52		
○ 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	52		
○ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、 利回り、資金利鞘	52		
○ 受取利息、支払利息の増減	52		
役員取引の状況	52		
その他業務収益の内訳	52		
経費の内訳	52		
○ 総資産経常利益率	52		
○ 総資産当期純利益率	52		
預金に関する指標			
○ 預金科目別平均残高	53		
預金者別預金残高	53		
財形貯蓄残高	53		
職員1人当たり預金残高	52		
1店舗当たり預金残高	52		
○ 定期預金の固定・変動金利区分別残高	53		
貸出金等に関する指標			
○ 貸出金科目別平均残高	54		
○ 担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額	55		
○ 貸出金の固定・変動金利区分別残高	54		
○ 貸出金使途別内訳	54		
○ 貸出金業種別内訳・構成比	54		
○ 預貸率	52		
消費者ローン・住宅ローン(個人向け)残高	54		
職員1人当たり貸出金残高	52		
1店舗当たり貸出金残高	52		
有価証券に関する指標			
○ 商品有価証券の種類別平均残高	56		
○ 有価証券の種類別平均残高	56		
○ 有価証券の種類別・残存期間別残高	56		
○ 預証率	52		



新潟県信用組合

編集：新潟県信用組合 総務部
〒951-8114 新潟県新潟市中央区堂所通一番町302番地1 TEL 025-228-4111
〈URL〉 <https://www.niigata-kenshin.co.jp/>

2024年7月発行